【報１－３】

令　和　元　年　度

要　望　書

YMITアリーナ（くさつシティアリーナ）

出会いが織りなすふるさと
“元気”と“うるおい”のあるまち　草津
kusatsu

令和元年８月

草　津　市

日頃は、草津市の発展と市政の円滑な運営に格別の御指導、御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全国的な人口減少社会の中、現在も人口増加が続いている本市においても、近い将来、人口減少が現実のものになると予想しております。

また、世界でも類を見ないスピードで高齢化が進行し、本市においても、年々高齢化率が高まるなど、市政を取り巻く様々な環境が変化・多様化し、よりきめ細かな市民サービスの提供が求められています。

こうした状況の中、令和２年度を目標年次とする第５次草津市総合計画第３期基本計画において、本市が目指す将来像である「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち　草津」の実現に向けて、『「健幸都市」づくりの推進』、『子育て・教育の充実』、『“まちなか”を活かした魅力向上』、『コミュニティ活動の推進』を本市のまちづくりを先導・けん引するリーディング・プロジェクト（重点方針）として位置づけ、市民一人ひとりが生き生きと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくりを展開するために、全力で取り組んでおりますが、これらの施策を総合的かつ計画的に推進していくにあたりましては、国・県の御協力なくしては、その実現は極めて困難であります。

つきましては、県におかれましても厳しい財政状況であることは承知いたしておりますが、本書のとおり、本市の喫緊の課題や財政状況を御賢察いただき、今後の県の予算編成や国への要望活動にあたり、本市のまちづくりの推進に特段の御配意をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和元年８月

滋賀県知事　三日月　大造　様

草津市長　橋川　渉

――――　要　望　事　項　――――

重　点　要　望

１.第７９回国民スポーツ大会および第２４回全国障害者スポーツ大会に向けた取組について（新規）

【県への要望】

（文化スポーツ部）　……　1

２.（仮称）草津市立プールの整備に対する支援について（継続）

【国への要望、県への要望】

（文化スポーツ部、土木交通部）　……　3

３．湖南中部浄化センターにおける中間水路の水質改善について（継続）

【県への要望】

（琵琶湖環境部）　……　5

４．不明水対策に係る社会資本整備総合交付金制度の拡充について（継続）

【国への要望、県への要望】

（琵琶湖環境部）　……　7

５．介護保険制度の円滑な運営に係る支援について（継続）　【国への要望】

（健康医療福祉部）　……　9

６．地域生活支援事業の国、県補助額の適正化について（継続）

【国への要望、県への要望】

（健康医療福祉部）　……　10

７.待機児童解消に向けての保育士処遇改善について（継続）　【国への要望】
（健康医療福祉部）　……　11

８．市町女性活躍推進事業費補助金（地域女性活躍推進交付金）の継続について（新規）　【国への要望】
（商工観光労働部）　……　12

９．かんがい排水事業について（継続）　【国への要望、県への要望】
（農政水産部）　……　14

10. 草津ＰＡと連携した交通拠点整備事業の具現化に向けた取組について（新規）　【県への要望】
（土木交通部）　……　16

11.「道の駅草津のリノベーション」にかかる駐車場の拡大および県道からの進入口等の整備について（新規）　【県への要望】
（土木交通部）　……　18

12. Ｐａｒｋ－ＰＦＩ制度を活用した琵琶湖湖岸緑地の利活用について（新規）　【県への要望】
（土木交通部）　……　20

13. バス交通の確保維持改善に対する補助について（継続）　【国への要望、県への要望】
（土木交通部）　……　22

14. 県道における歩道照明の整備について（継続）　【県への要望】
（土木交通部）　……　24

15. 主要地方道大津能登川長浜線（山手幹線）確実な整備の完了および、滋賀・京都間の新しい国道１号バイパスの整備について（継続）
【国への要望、県への要望】
（土木交通部）　……　26

16. 都市計画道路平野南笠線の事業化に向けた取組について（継続）
【県への要望】
（土木交通部）　……　28

17. 一級河川における水位計および河川防災カメラのさらなる設置と判断水位設定について（継続）　【県への要望】
（土木交通部）　……　30

18. 草津川跡地河口部の整備について（継続）　【県への要望】
（土木交通部、商工観光労働部）　……　32

19. 一級河川および県有地の適正な維持管理について（継続）　【県への要望】
（土木交通部）　……　34

20. 市街地における一級河川の改修と公共下水道（雨水）整備との連携について（継続）
【県への要望】
（土木交通部）　……　36

21. 草津川上流部の平地河川化の促進について（継続）　【県への要望】
（土木交通部）　……　38

22. 学校施設環境改善交付金の確実な事業採択と適正な時期の交付決定について（継続）
【国への要望】
（教育委員会事務局）　……　40

23. 特別支援教育の充実のための人的配置について（継続）

【国への要望、県への要望】

（教育委員会事務局）　……　42

24. 小学校の外国語教育の充実に係る加配教員の増員配置について（継続）

【県への要望】

（教育委員会事務局）　……　44

25. 交番の増設および警察官の増員について（継続）　【県への要望】

（警察本部警務部）　……　45

一　般　要　望

１．ワールドマスターズゲームズ２０２１関西に向けた取組について（新規）
【県への要望】
（文化スポーツ部）　……　46

２.国民健康保険制度の円滑な運営および保険料水準の統一に係る財政支援について（新規）　【国への要望、県への要望】
（健康医療福祉部）　……　48

３．福祉・介護職員の報酬増額に対する支援について（継続）　【国への要望】
（健康医療福祉部）　……　49

４．重度精神障害者に対する医療費助成制度について（継続）　【県への要望】
（健康医療福祉部）　……　50

５．保育士等の処遇改善等加算の認定審査等の簡素化について（新規）
【国への要望】
（健康医療福祉部）　……　51

６．待機児童解消のための人材確保策について（潜在する幼稚園教諭免許取得者の掘り起こし策の構築）（新規）　【国への要望】
（健康医療福祉部）　……　52

７．保育対策総合支援事業費補助金、滋賀県保育対策総合支援事業費補助金の要件緩和について（継続）　【国への要望、県への要望】
（健康医療福祉部）　……　53

８．児童福祉施設（乳児院等）の増設および児童家庭相談業務体制の充実について（継続）【県への要望】
（健康医療福祉部）　……　54

９．保育所・認定こども園の看護師配置にかかる制度の創設と支援について（継続）　【国への要望、県への要望】
（健康医療福祉部）　……　55
10. 補助金交付要綱の早期発出について（継続）　【国への要望、県への要望】
（健康医療福祉部）　……　57
11. 水道事業への財政支援の拡充について（継続）　【国への要望】
（健康医療福祉部）　……　58
12. 公共交通の利用環境改善に対する補助について（継続）　【県への要望】
（土木交通部）　……　59
13. 地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくりの支援について（市道大路野村線の整備）（新規）　【国への要望】
（土木交通部）　……　61
14. ＪＲ琵琶湖線上部の県道の拡幅について（継続）　【県への要望】
（土木交通部）　……　63
15. 浜街道の整備について（継続）　【県への要望】
（土木交通部）　……　65
16. 県道と国道１号の交差点改良について（継続）　【県への要望】
（土木交通部）　……　67
17. 県道の矢橋中央交差点改良について（継続）　【県への要望】
（土木交通部）　……　69
18. 大江霊仙寺と県道下笠大路井線の交差点改良について（継続）
【県への要望】
（土木交通部）　……　71

19. 道路ストックの維持管理について（継続）　【国への要望、県への要望】
（土木交通部）　……　73

20. 子ども達が安全に通学や活動ができる道路整備について（継続）
【国への要望、県への要望】
（土木交通部）　……　75

21. 主要地方道大津能登川長浜線若草交差点付近の通学路安全対策について（継続）　【県への要望】
（土木交通部）　……　77

22. 都市計画道路大江霊仙寺線の整備に係る支援について（継続）
【国への要望】
（土木交通部）　……　79

23. 野路公園の整備に対する支援について（継続）　【国への要望】
（土木交通部）　……　81

24. 都市公園長寿命化修繕事業に対する支援について（継続）　【国への要望】
（土木交通部）　……　83

25. 草津川跡地の整備に対する支援について（継続）
【国への要望、県への要望】
（土木交通部）　……　85

26. 牟礼山公園の用地取得および今後の維持管理について（継続）
【県への要望】
（土木交通部）　……　87

27.　小中学校の臨時講師、非常勤講師の人材の確保と紹介について（継続）
【県への要望】
（教育委員会事務局）　……　88

28.　小中学校の業務改善の推進について（継続）　【県への要望】
（教育委員会事務局）　……　89

29. 養護教諭の人的配置の拡充について（継続）【国への要望、県への要望】
（教育委員会事務局）　……　90

30.　ＩＣＴ教育に係る加配教員の配置について（継続）　【県への要望】
（教育委員会事務局）　……　91

31. 司書教諭の専任化について（継続）　【国への要望】
（教育委員会事務局）　……　92

32. 登録有形文化財建造物保存修理の国の補助制度の拡充について（継続）
【国への要望】
（教育委員会事務局）　……　93

重　点　要　望

要望先：滋賀県文化スポーツ部　国スポ・障スポ大会課　**重点要望（新規）**

第７９回国民スポーツ大会および第２４回全国障害者スポーツ大会に向けた取組について【県への要望】

［ 要望内容 ］

第７９回国民スポーツ大会および第２４回全国障害者スポーツ大会の開催が市民・県民のスポーツへの意識が高まり、体力向上、健康増進等が図られるとともに、大会終了後のレガシー創出に資するものとなるよう、開催運営および会場施設改修にかかる財政支援等について、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

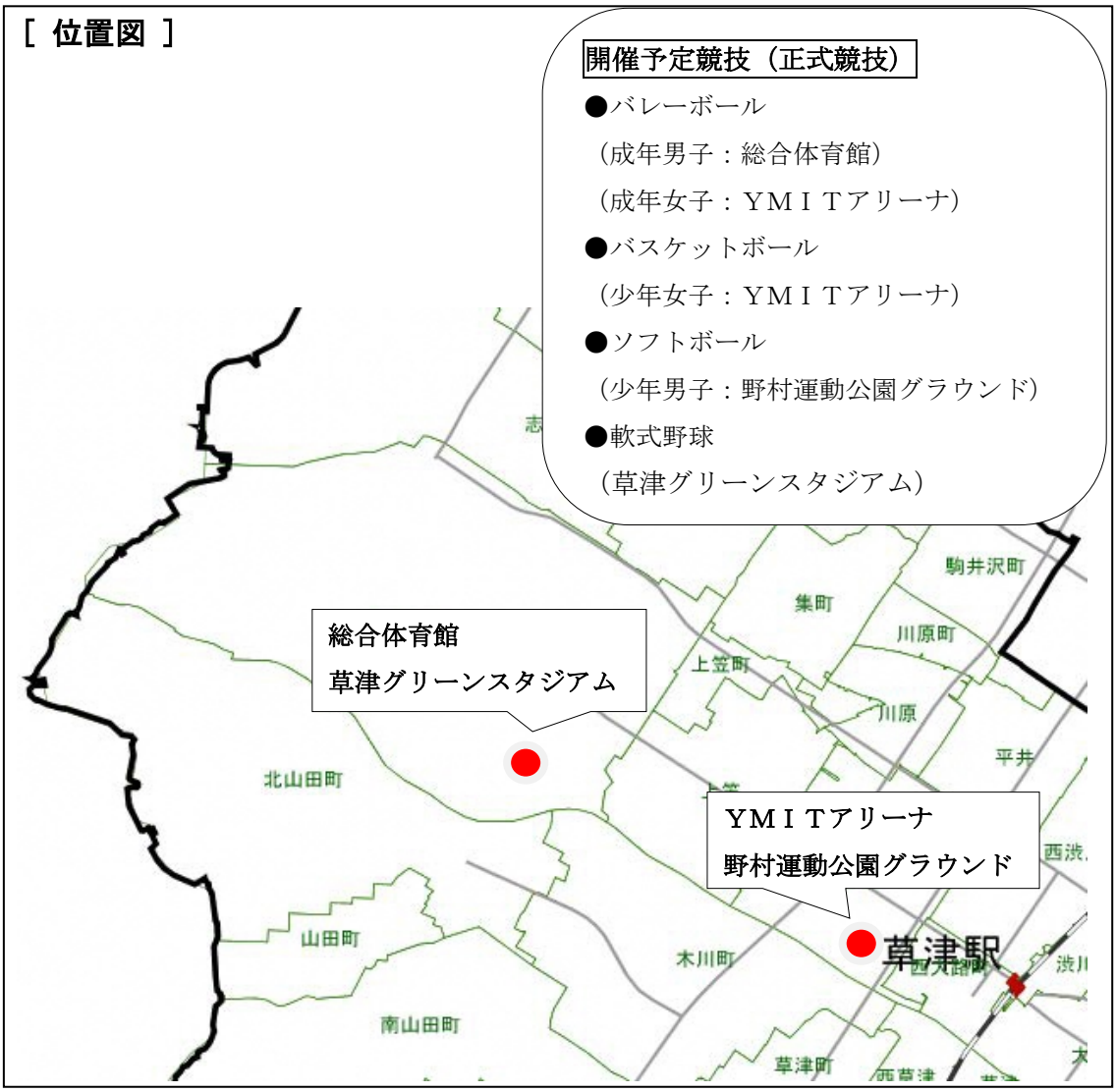

［ 現状と課題 ］

平成３０年度の中央競技団体正規視察の結果を踏まえた施設改修を適宜、進める必要がある。

また、多くの開催競技の内定が進んでいることから、草津市開催準備委員会の設立を進め、大会開催の機運を高めるための周知・啓発活動等に取り組む必要がある。

［ 事業実施による効果 ］

大会の開催を契機として、スポーツ健康づくりの推進や「健幸都市くさつ」「健康しが」の実現、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ることができる。

草津市教育委員会事務局スポーツ大会推進室

要望先：滋賀県文化スポーツ部　スポーツ課
　　：滋賀県土木交通部　　都市計画課、道路課

重点要望（継続）

（仮称）草津市立プールの整備に対する支援ついて
【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

（仮称）草津市立プールは、令和６（２０２４）年に開催予定の国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会の水泳競技会場として活用でき、「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」を実現し得る施設であることから、国の交付金要望額の確保に向けて、国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

また、県におかれては、（仮称）草津市立プールの整備および運営に対する財政上の支援について、特段の配意をお願いしたい。

併せて、草津川跡地の用地取得および県道下笠大路井線の付替について、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

（仮称）草津市立プール整備計画地

［ 現状と課題 ］

1　令和６（２０２４）年に国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会の開催が予定されているが、県内には水泳競技会場とすることができる施設が無いため、県立スイミングセンターの代替機能も備えた新たな施設の整備が必要となっている。

- 県からの施設整備に係る意向調査の結果、本市が支援市として選定された。
- 県は、施設の整備から運営に要する経費までを補助することをもって共同での対応とする、とされている。

2　整備計画地は、本市の中心市街地に位置しており、スポーツ活動の場、集客、交流、防災機能を有する拠点となることを求められている。

3　新たな施設の整備および運営に要する経費については、県から財政上の支援をいただくところであるが、財源確保は依然として厳しい状況である。

4　事業実施に当たり、県道下笠大路井線の付替および草津川跡地の用地取得が必要となる。

［ 事業実施による効果 ］

1　選手の育成・強化など、県および市の競技スポーツの推進や更なる競技力の向上に寄与する。

2　国民スポーツ大会をはじめ、大規模大会等の誘致を通じて交流人口の拡大や地域経済の活性化に寄与する。

3　草津川跡地公園（区間５）や野村運動公園等との連携を図ることにより、スポーツ健康づくりの推進や「健幸都市」としての魅力向上に寄与する。

草津市建設部プール整備事業推進室

要望先：滋賀県琵琶湖環境部
琵琶湖政策課、自然環境保全課、下水道課

重点要望（継続）

湖南中部浄化センターにおける中間水路の水質改善について【県への要望】

［ 要望内容 ］

湖南中部浄化センターにおける中間水路は、水草の大量繁茂や浮遊ゴミ等の滞留により景観の悪化や船舶航行の障害となり、特に夏場には臭気が発生し、生活環境への悪影響や帰帆島のイメージダウンにつながっている。

毎年、部分的な除草を実施いただいてはいるが、目に見える効果が得られていないことから、埋め立てを含む様々な対策を検討し、環境改善に繋がる抜本的な中間水路の水質改善対策等を講じていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

［中間水路］

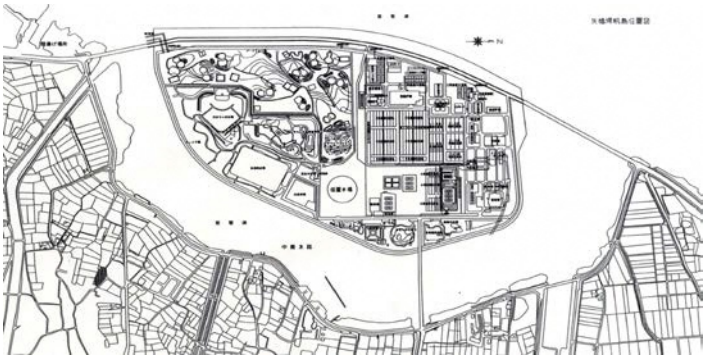

［十禅寺川河口より南側］

中間水路の水草繁茂状況

［ 現状と課題 ］

現在の中間水路における水草の大量繁茂は、湖流の停滞による水質の悪化や低層の低酸素化、湖底のヘドロ化など、従来の自然環境や生態系に大きな影響を与えるとともに、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う臭気の発生など生活環境にも様々な支障をきたし、深刻な状況が続いている。

また、ヒシやオオバナミズキンバイ（特定外来種）等が樋門や河口に大量繁茂し、閉塞により浮き草やゴミが大量に溜まり、臭気や景観の悪化を起こしている。

[中間水路の水草除草の推移]

毎年除草面積の拡大を行っていただいているものの、環境改善にまで至らず、抜本的な解決になっていない。

（単位：㎡）

年　度	合　計	ヒシ		スズメノヒエ	オオバナミズキンバイ
		表　層	根こそぎ		
平成２８年度	116,000	30,500	25,900	2,500	52,760
平成２９年度	71,300	35,800	23,400	－	12,100
平成３０年度	114,000	50,000	45,000	－	19,000

［ 事業実施による効果 ］

1　矢橋帰帆島の中間水路の改善対策を行うことにより、迷惑施設としての帰帆島のイメージアップが図れ、多くの県民や県外からの利用者にとって、憩いの場として親しんでもらえる施設となる。

2　水草の腐敗に伴う臭気の発生や浮遊ゴミ等の滞留などの改善対策により、周辺住環境に及ぼす悪影響を低減し市民生活の向上を図ることができる。

草津市上下水道部上下水道施設課

要望先：滋賀県琵琶湖環境部　下水道課

重点要望（継続）

不明水対策に係る社会資本整備総合交付金制度の拡充について【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

平成２５年９月に襲来した台風１８号の大雨による大量の不明水により、浄化センター周辺に汚水が溢水し、地域の住環境と市民生活に対し多大な被害が発生し、また、平成２９年１０月の台風２１号の豪雨による不明水で、流域下水道区域内で汚水が溢水したことから、流域ならびに公共下水道において発生している不明水について、早急に実効性のある対策を取っていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

また、社会資本整備総合交付金制度において、不明水対策を目的とした制度を拡充していただくよう継続的に国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

［琵琶湖湖南中部浄化センター］

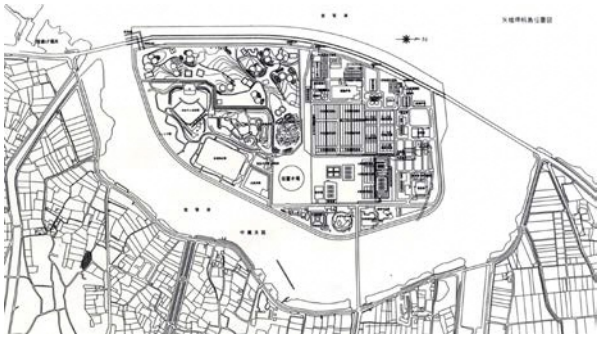

［溢水状況］

流域マンホール（草津市新浜町地先）

［ 現状と課題 ］

平成２５年９月に県内を襲った台風１８号により、本来は流入しない雨水が下水道管に大量に流れ込んだ結果、浄化センターの汲み上げポンプの処理能力を大幅に超え、処理しきれずに滞留した汚水がマンホールから溢れ出し、湖南中部浄化センター周辺地域において、各家庭のトイレが使えないといった被害や、マンホールから汚水が溢れ出すなど住環境への被害が発生した。

不明水による溢水被害を防止する対策としては、浄化センターの汲み上げポンプ増設やバイパス管整備などの機能強化といった緊急時の対策に加え、不明水の発生原因の特定と改修を実施し、不明水の発生そのものを抑制するために、県と市町が一体となった対策を進める必要がある。

また、市では、雨水の侵入がないマンホール蓋への交換を実施しているが、必要な対策を講ずる上では交付金制度の拡充をはじめとした財源の確保が大きな課題となっている。

ストックマネジメント計画に基づく主要管路の改築更新に加え、現行では交付金の対象外となる末端管渠での不明水対策にかかる調査・改修等に特化した制度を交付金として拡充していただきたい。

［ 事業実施による効果 ］

１　汚水溢水被害の防止を図ることができる。

２　末端管渠にかかる調査・改修が拡充され、多角的な対策を進めることが可能となり、結果、溢水被害を未然に防止し、衛生的で安全安心快適な住環境に資することができる。

３　不明水処理に係る経費を抑制することができ、結果、使用料の抑制となり住民サービスの向上となる。

４　放流水の水質改善につながる。

草津市上下水道部上下水道施設課

要望先：滋賀県健康医療福祉部　医療福祉推進課

重点要望（継続）

介護保険制度の円滑な運営に係る支援について【国への要望】

［ 要望内容 ］

現行の財政調整交付金で行われている介護給付費に対する５％基準分の配分は、市町間の格差が大きいことから、その是正策として、２．５％分を基本分として固定配分し、残りの２．５％内で、現在の算定方法を用いた配分とし、現行制度より、ゆるやかな傾斜配分となるよう、国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

①財政調整交付金は、各市町村の第１号被保険者の状況により、毎年変動し、高齢者の状況から、５％基準を大きく割り込んでいるところもあり、本市においても、全国平均より７５歳以上の高齢者数が少なく、第１号被保険者の所得水準が高いため、毎年減額交付されている。

②保険料算定においては、財政調整交付金交付率の算定により、保険料基準額への影響は大きく、全国的に見ても、財政調整交付金交付率の算定の結果に伴い、同じ第１号被保険者が支払う保険料の給付費に対する負担割合に差が出るのは、理解が得にくいところである。

【介護給付費負担割合】

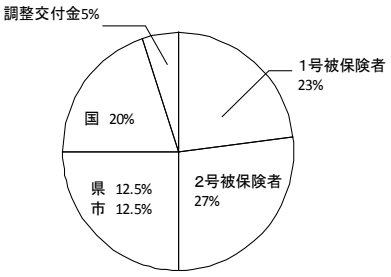

（国のモデル）
公費　50%
保険料　50%

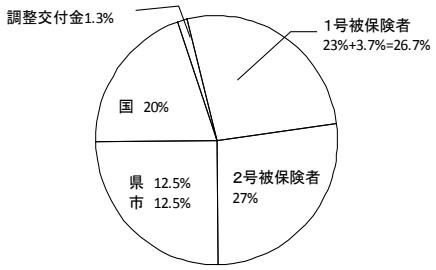

（草津市の場合：R1）
公費　46．3%
保険料　53．7%

［ 事業実施による効果 ］

○将来にわたる安定的な財源の確保により、介護保険制度の持続可能性の確保の一助となる。

○第１号被保険者間の費用負担の公平化につながる。

草津市健康福祉部介護保険課

要望先：滋賀県健康医療福祉部　障害福祉課

重点要望（継続）

地域生活支援事業の国、県補助額の適正化について【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

市町村地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じ、各市町村の柔軟な形態により事業を効果的・効率的に行うとされているが、事業展開が積極的に図れるよう自立支援給付と同様に国の義務としていただき、実績額を補助対象基本額とし、５０／１００の補助をしていただくよう国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

また、県補助金についても同様に実績額の２５／１００の補助としていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

国、県の補助額について、実施要綱上は国５０／１００、県２５／１００以内だが、現状はそのうちの５割～６割程度の歳入しか見込めないことから、市の負担が大きく予算の確保が難しいため、事業促進の妨げとなっている。

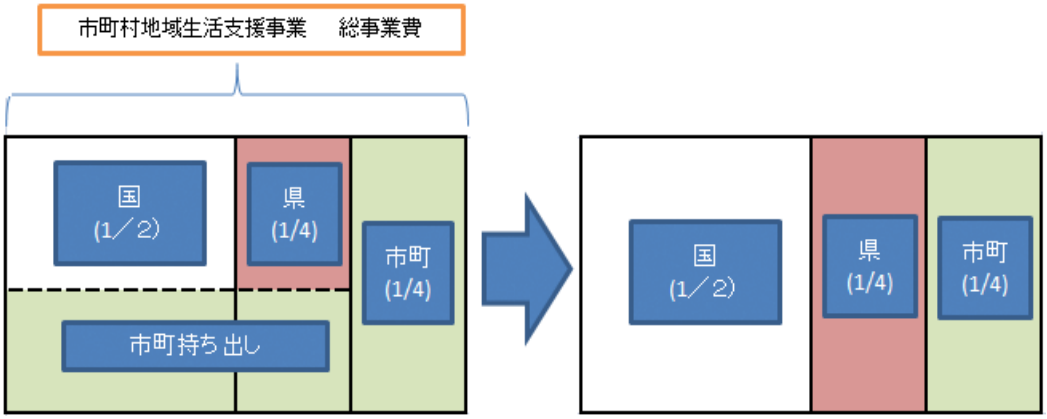

［ 事業実施による効果 ］

国、県が市町村に対し、補助額の適正化を図ることで、市町村地域生活支援事業を充実させることができ、障害者が地域で安心して暮らせる。

草津市健康福祉部障害福祉課

重点要望（継続）

要望先：滋賀県健康医療福祉部　子ども・青少年局

待機児童解消に向けての保育士処遇改善について【県への要望】

［ 要望内容 ］

国に引続き公定価格のアップや制度創設を働きかけることはもとより、子育て世代の流入などにより県南部地域の人口増が続くなか、「まち・ひと・しごと創生」の観点からも、県独自の保育士確保策の創設について特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

待機児童が発生する要因の１つに保育士を確保することの困難性がある。

国の公定価格のアップはあるが、抜本的な解決にはつながっていないことから、本市では平成２９年度から市単独補助の処遇改善補助制度を創設し、平成３０年度は私立認可保育所・こども園（２１園）に対し適用した。

また、同様に市単独補助の制度として、雇用安定・年度途中受入準備保育士の配置補助（前年度末からの児童数減に伴い自己財源で継続雇用し、保育士・保育教諭の雇用安定を図る場合、および年度途中に入所希望の児童を円滑に園に受け入れるために年度当初より保育士・保育教諭を特別に配置する事業）を設けている。

これらのような、独自の補助制度を県においても創設していただきたい。

［ 事業実施による効果 ］

・保育士の処遇改善により、保育士の確保や離職防止を図ることができる。

草津市子ども未来部幼児施設課

要望先：滋賀県商工観光労働部　女性活躍推進課

重点要望（新規）

市町女性活躍推進事業費補助金（地域女性活躍推進交付金）の継続について【国への要望】

【要望内容】

滋賀県の「市町女性活躍推進事業補助金」については、国の「地域女性活躍推進交付金」を活用して市が行う事業に対して交付（補助率１/２）いただいているが、国の交付金は２０２０年度までで終了すると聞き及んでいることから、引き続き同補助金の継続について、国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

【現状と課題】

平成２９年度就業構造基本調査によると、県内の女性の有業率は、３０歳代で約７５％であり、結婚、出産、子育て期に有業率が落ち込む「M字型」を示している。年々落ち込みが少なくなっているものの、依然として男性の有業率との間には大きな開きがある。また、就職希望者を含めた潜在的有業率は男性に近い比率で推移しており、女性が働きたくても働けない状況にあるといえる。草津市においても同様の状況がみられ、平成２７年国勢調査ではM字の溝が県内の市町で最も深くなっており、女性が働き続けやすい環境づくりが必要である。このため、草津市では平成２７年度から女性活躍推進を重点事業と位置づけ、本補助金の交付を受け、「女性のチャレンジ応援塾（起業塾）」、「働き方改革推進事業」、「女性就労支援事業（女性管理職セミナー）」、「女性の総合相談窓口業務」等に取り組んできたが、女性の就業率のアップなど一定の成果が表れるまでは継続したいと考えている。また、市民からも継続・実施してほしいという要望も多い。

年齢階級別　労働力率

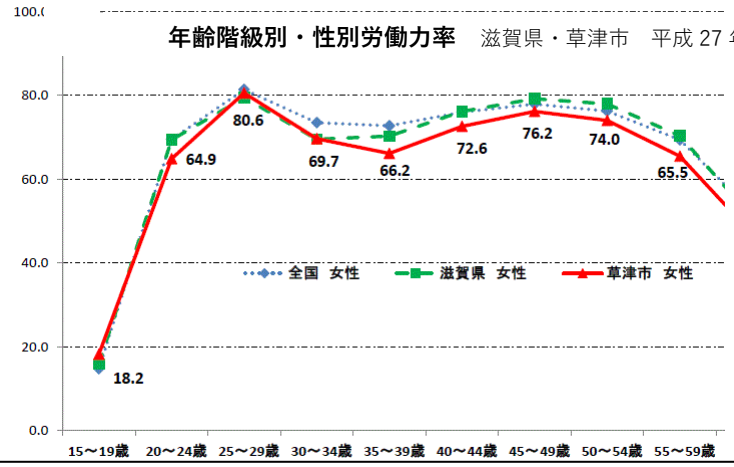

資料：

平成 27 年国勢調査

図８　年齢階級別・男女別有業率（滋賀県）　平成 29 年度

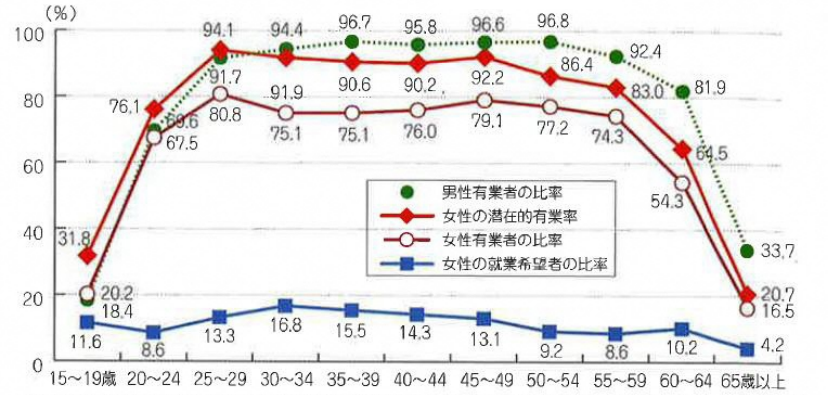

（備考）潜在的有業率は、有業者に就業希望者を足したものを年齢別人口で割り、100 をかけた値
資料：平成 29 年就業構造基本調査（総務省）

【事業実施による効果】

女性の労働率の引き上げや、女性が働き続けやすい環境・整備が進むとともに地域社会の活性化につながる。また、女性の活躍の場や機会が拡がることによって女性が自らもつ個性や能力を発揮し社会参加することができ、男女共同参画のまちづくりにつながる。

草津市総合政策部男女共同参画課

要望先：滋賀県農政水産部　耕地課・農村振興課

重点要望（継続）

かんがい排水事業について【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

草津用水更新事業のうち、平成２８年度採択となった草津用水２期（一期）地区について、令和４年度までの４年間で計画通りの事業進捗を図るとともに、草津用水２期（二期）地区についても、令和２年度の新規採択を進め、全体を令和７年度までの７年間で事業完了するよう、県営事業の取組体制ならびに国・県の予算確保について、特段の配意をお願いしたい。

また、当市の湖辺地区における石綿管については、施設整備後４０年を経過し、老朽化による破損事故が生じていることから、県営事業として令和３年度の事業採択に向け、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

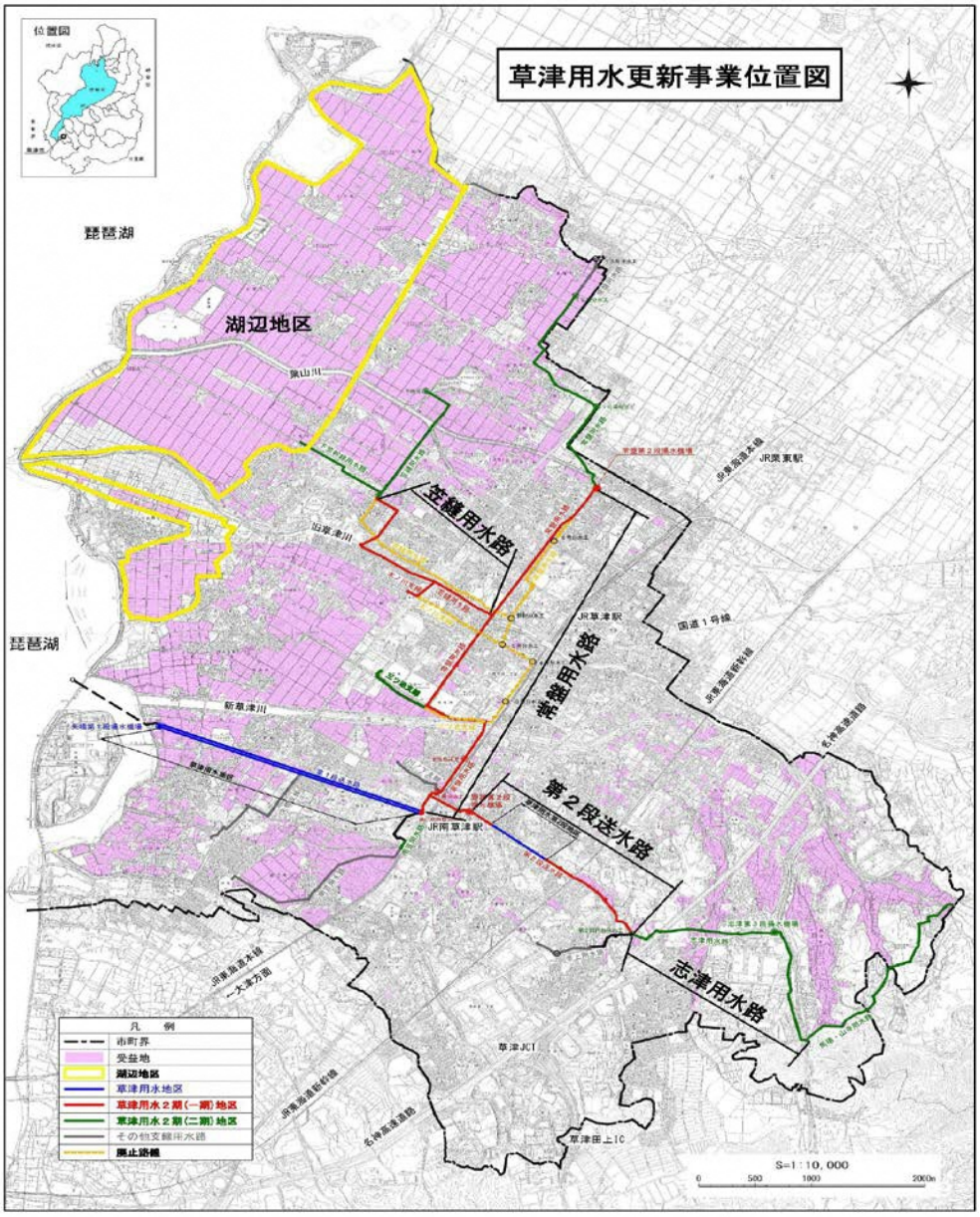

［ 現状と課題 ］

≪草津用水２期地区≫

１　草津用水更新事業については、全体の事業計画に対し受益者の同意を得、事業賦課金を徴収しているので、円滑に事業を執行する必要がある。

２　第２段送水路・志津用水路は、市街地を通過し、老朽化による破損が懸念される。平成２３年度のストックマネジメント事業での管内調査の結果、老朽化が予想以上に進行していることが判明したので、早急な対応が必要である。

３　常盤、笠縫用水路についても老朽化が進行しており、市街地家屋の下に埋設されていることから、早急な対応が必要である。

≪湖辺地区石綿管等更新事業≫

当該事業については、受益者からの早期改修の要望が非常に強く、事業賦課金も既に納付されていること、施設整備後４０年を経過しており老朽化による破損事故が多く生じていることから、令和３年度に新規採択いただき、計画的に事業の進捗を図る必要がある。

なお、当該事業の推進に際しては、平成３０年度に大津・南部農業農村振興事務所および草津市農林水産課、ＪＡ草津市ならびに草津用水土地改良区が連携し、地域農業活性化プロジェクトを立ち上げ、湖辺地域での将来営農を見据えた農業生産基盤の計画づくりに地域農業者の意向を確認しながら経営体育成整備事業等も視野に入れて進める必要がある。

［ 事業実施による効果 ］

１　施設の更新および耐震化を進めることにより、漏水事故の防止や、維持管理にかかる費用と労力の軽減効果が期待できる。

２　農業用水を安定的に供給することにより、本地域の生産性を向上するとともに競争力を強化し、農業経営の安定化を図ることができる。

草津市環境経済部農林水産課

要望先：滋賀県　土木交通部　道路課

重点要望（新規）

草津ＰＡと連携した交通拠点整備事業の具現化に向けた取組について【県への要望】

［ 要望内容 ］

草津ＰＡは、近畿圏、中京圏、北陸圏から流入する多くの高速道路利用者に利用されており、また、高速道路と一般道路（都市計画道路山手幹線）が並走する地域に立地していることから、高速道路と一般道路の連携および多様な交通モードの連携による交通結節点機能を付加することにより、びわこ文化公園都市へのアクセシビリティの向上や地域振興等を実現するポテンシャルを有している。

このポテンシャルを最大限に活かすために草津ＰＡと連携した交通拠点のあり方等の研究を本市と共同で進めていただくとともに、当該拠点整備事業の具現化に向けた取組の実施について、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

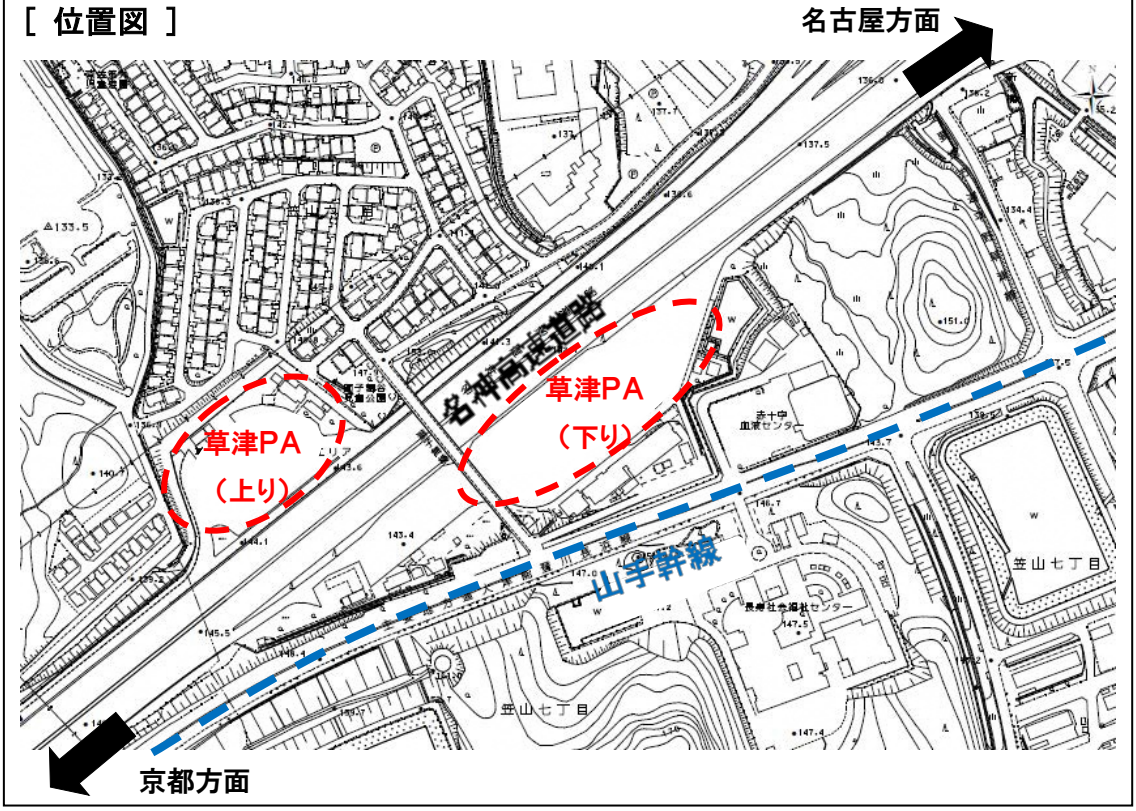

［ 現状と課題 ］

令和５年度の都市計画道路山手幹線や新名神高速道路の全線開通、令和６年度の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定されているなかで、びわこ文化公園都市の利用者増加や地域振興を図るためには、びわこ文化公園都市へのスムーズで便利な交通アクセス環境の整備を推進していく必要がある。

また、びわこ文化公園都市は、滋賀県地域防災計画において広域輸送拠点として位置付けられており、震災や豪雨等の災害発生時において、びわこ文化公園都市に集積する医療・福祉等の機能が有効に活用されるよう、広域交通網を介して全国の被災地と連携できる環境整備を推進していくことが重要である。

これらを実現するための方策として、草津ＰＡを介して高速道路と一般道路の連携および高速バス、路線バス、ＪＲ等の交通モード間の連携により、草津ＰＡに交通結節点機能を付加し、新しい交通ネットワークを構築することが考えられ、その実現のためには、山手幹線や周辺県有地の管理者である滋賀県と協調して取組を推進していくことが不可欠である。

［ 事業実施による効果 ］

１　草津ＰＡを介して高速道路と一般道路が連携できる交通ネットワークを整備し、びわこ文化公園都市のなかに多様な交通モードが連携する交通拠点を創出することにより、びわこ文化公園都市へのアクセシビリティが向上し、びわこ文化公園都市の利用者増加や地域振興が期待できる。

２　草津ＰＡ周辺に集積している医療・福祉等施設と高速道路・一般道路のネットワークが連携することにより、広く県内外に防災機能を提供できる環境が確保され、全国各地での災害発生に対応できる広域拠点としての役割を担うことが可能となる。

３　多様な交通モードを組み合わせた交通ネットワークの充実により、市内の交通渋滞の緩和、公共交通の定時性や速達性が向上するとともに、将来の人口減少・高齢化社会においても持続可能な公共交通ネットワークの構築を推進することができる。

草津市都市計画部都市計画課

要望先：滋賀県土木交通部　道路課

重点要望（新規）

「道の駅草津のリノベーション」にかかる駐車場の拡大および県道からの進入口等の整備について【県への要望】

［ 要望内容 ］

道の駅草津は、平成１５年に県と市が一体的に整備した施設であり、駐車場等の道路部分は、道路管理者である県に整備いただいた。

現状、駐車場が狭く、特に大型車の駐車スペースが少なく、また、県道近江八幡大津線からは、大津方面に向かう車線からの進入はできるものの、守山方面に向かう車線からの右折進入ができない状況にあり、道の駅の機能が十分に発揮できていないことから、道の駅利用者の利便性の向上と烏丸半島周辺エリアの活性化を図るために、県管理地等も活用して、駐車場の拡大および県道（守山方面に向かう車線）からの進入口の整備、それと併せた一体的な修景について、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

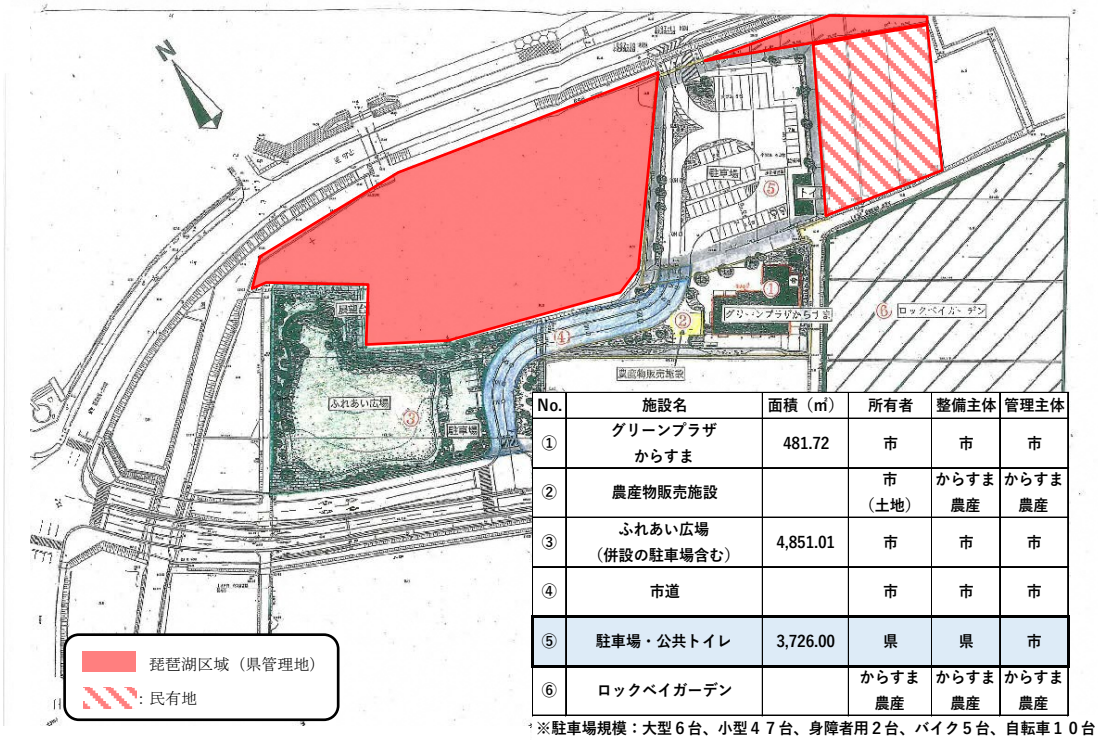

No.	施設名	面積（㎡）	所有者	整備主体	管理主体
①	グリーンプラザからすま	481.72	市	市	市
②	農産物販売施設		市（土地）	からすま農産	からすま農産
③	ふれあい広場（併設の駐車場含む）	4,851.01	市	市	市
④	市道		市	市	市
⑤	駐車場・公共トイレ	3,726.00	県	県	市
⑥	ロックベイガーデン		からすま農産	からすま農産	からすま農産

※駐車場規模：大型６台、小型４７台、身障者用２台、バイク５台、自転車１０台

［ 現状と課題 ］

・駐車場が狭く、特に大型車両の駐車場が６台分しかないことから、道の駅草津の運営事業者である「有限会社からすま農産」からも、その施設の規模の拡大について、強い要望がある。
・県道近江八幡大津線からは、大津方面に向かう車線からの進入はできるものの、守山方面に向かう車線からの右折進入ができない。
・「ビワイチ」の休憩所としての機能が十分ではなく、その充実が求められている。
・道の駅草津の隣で、平成３１年４月に、県が整備した「下物ビオトープ」がオープンし、今後、環境学習の場としての活用が求められている。
・道の駅草津に隣接して、約９，０００㎡の県管理地（琵琶湖河川区域）があり、当該地は、「琵琶湖河川区域土地利用方針」では湖岸提堤脚水路よりも背後地にあり、河川管理上は必ずしも必要とされていない。

［ 事業実施による効果 ］

・道の駅の利便性が向上し、一般利用者のみならず、バス利用の観光客の利用の増加が見込める。
・烏丸半島中心部（約９ｈａ）において、民間事業者による開発が予定されており、烏丸半島（琵琶湖博物館、水生植物公園みずの森、烏丸半島中心部の開発）やその周辺部（道の駅草津や下物ビオトープなど）が一体となって地域の活性化や観光客の誘客促進が図れるなど、地方創生の拠点形成が期待できる。

草津市環境経済部農林水産課

要望先：滋賀県　土木交通部　都市計画課

重点要望（新規）

Ｐａｒｋ－ＰＦＩ制度を活用した琵琶湖湖岸緑地の利活用について【県への要望】

［ 要望内容 ］

滋賀県では、魅力ある資源を有する琵琶湖辺においてバランスのとれた保全・利活用を推進することによって、賑わいの創出を図り、持続可能な地域振興につなげるため、「みどりとみずべの将来ビジョン」の策定を進めておられるところですが、このビジョンの趣旨に則り、本市の湖辺の賑わいの創出や琵琶湖の魅力の更なる活用に向けて、琵琶湖湖岸緑地（志那地区、山田～新浜地区）を対象に、Ｐａｒｋ－ＰＦＩ制度等の民間活力を導入した利活用をしていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

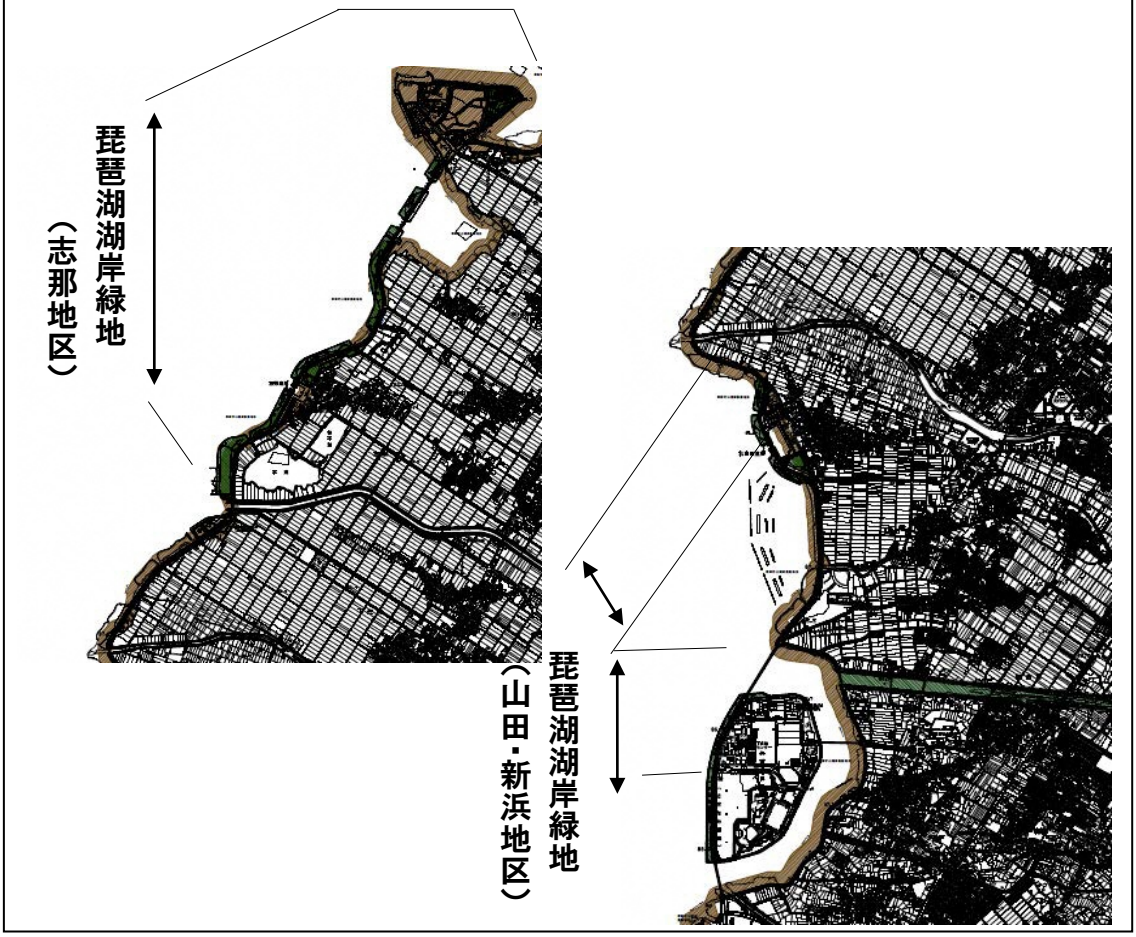

［ 現状と課題 ］

琵琶湖湖岸緑地（志那地区、山田～新浜地区）は、琵琶湖の豊かな自然や美しい景観に接することができ、本市の賑わい創出や地域振興に寄与する重要な資源であるが、市街化調整区域、風致地区、都市緑地に指定されており関係法令による土地利用の制限を受けていること、および滋賀県が管理する緑地であることから、柔軟かつ有効に活用することが困難となっている。

本市では、草津市版地域再生計画を独自に策定し、人口減少や高齢化がすでに進行している湖辺部周辺において、地域資源を活かした振興策等の検討を地域とともに進めており、この計画に基づき持続可能なまちづくりを実現するためには、滋賀県において琵琶湖湖岸緑地の効果的かつ積極的な利活用に取り組んでいただくことが重要である。

［ 事業実施による効果 ］

1　Ｐａｒｋ－ＰＦＩ制度の活用により、琵琶湖湖岸緑地に民間活力を活かした優良な投資を誘導し、管理者の財政負担を軽減しつつ、緑地の質の向上や公園利用者の利便の向上を図ることができる。

2　Ｐａｒｋ－ＰＦＩ制度で適用される、公園施設の設置管理許可期間や建蔽率等に関する特例措置によって民間事業者の参入が促され、柔軟な発想やノウハウに基づく土地利用が進められることにより、琵琶湖という資源を活かした賑わい創出や地域振興の推進が期待できる。

3　本市の郊外地域の地域振興につながり、草津市版地域再生計画に基づく持続可能なまちづくりが推進できる。

草津市都市計画部都市計画課

要望先：滋賀県土木交通部　交通戦略課

重点要望（継続）

バス交通の確保維持改善に対する補助について【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

現在、バス交通は、サービス水準の向上が必要とされているが、利用者の減少等により現状の水準を維持することも困難な状況にある。

本市のコミュニティバス事業で活用している「地域公共交通確保維持改善事業」（地域内フィーダー系統補助）の上限額の撤廃に向けて、国へ働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

また、県におかれては、現行の県補助金交付要綱の見直しを含めた、滋賀県独自の新たな補助金制度を創設していただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

草津市内のバス路線

［ 現状と課題 ］

草津市のバス交通は、高齢化の進展等による交通弱者の増加や、多様化する生活行動圏に対応する移動手段を確保するための交通施策の重要性の高まりにより、さらなるサービス水準の向上が必要とされているが、利用者の減少による便数の削減や路線の廃止等により現状の水準を維持することも困難な状況にある。

平成３０年１０月に策定した草津市地域公共交通網形成計画の基本理念である「誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくり」を実現するためには、現在の補助対象地域間幹線バス系統の地域内フィーダー系統について、国による「地域公共交通確保維持改善事業」の補助上限額を見直していただくとともに、運行するコミュニティバス路線を持続していくための県の協調支援が不可欠である。

［ 事業実施による効果 ］

１　滋賀交通ビジョンの基本理念に掲げる「滋賀と周辺圏域の広域的発展と県民の暮らしを支える交通」への実現に結び付く。

２　安定的な財源の確保により、持続可能な移動手段の確保につながる。

３　バス交通の利便性の向上および活性化が図れていくことで、誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりを推進し、これからの時代にふさわしい「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」が実現できる。

４　自動車からバスへの転換による環境負荷の低減や交通渋滞の緩和等を図ることができる。

草津市都市計画部交通政策課

要望先：滋賀県土木交通部　道路課

重点要望（継続）

県道における歩道照明の整備について【県への要望】

［ 要望内容 ］

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例第１６条で、「道路などを管理する者は、当該道路等が犯罪の防止に留意した構造、設備等を有するものとなるよう努めなければならない。」と規定されているが、県管理道路は、歩行者用の連続照明が整備されず、夜間には交通安全上も、また防犯上も大変危険な状況となっている。

滋賀県は、自ら制定した同条例の規定を遵守し、道路管理者としての主体性をもって歩道連続照明の整備について、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

［ 現状と課題 ］

① 県下の犯罪発生件数は、最悪となった平成１４年以降、各関係機関や官民との協働による防犯の取組により減少傾向であるが、草津市は県内都市部において、平成１６年以降、犯罪率がワースト１の状況が続いている。犯罪減少と犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めるためには、草津市の犯罪対策を重点的に進めていく必要があり、これが滋賀県全体の犯罪件数を抑制することとなるため、滋賀県にとっても最重要課題と言える。

② 草津市においては、市内の犯罪や夜間の自転車歩行者道における交通事故の発生を抑止するため、各種啓発活動や地域防犯活動への助成などのソフト事業と併せ、防犯カメラや照明灯の整備などのハード事業を組み合わせ、夜間の犯罪の抑制や、歩行者や自転車の通行の安全確保対策を行っている。また、新設道路の歩道など照明灯が長い区間にわたって未整備な箇所については、平成２３、２４年度に特別の予算を計上して整備を進めた。

③ しかしながら、県道については、主要な交差点には道路照明が整備されているものの、その間の区間は道路照明がなく暗い状態が続いており、防犯上も交通安全上も危険な状態となっている。土木交通部が定める道路照明の設置基準にこだわるのではなく、防犯や交通事故防止に向け、主体的に連続照明を整備されたい。

［ 事業実施による効果 ］

1 犯罪企図者への抑止効果及び交通事故抑止効果による歩行者等の安全確保

2 県民・市民の安心感の向上

草津市総合政策部危機管理課

重点要望（継続）

要望先：滋賀県土木交通部　道路課

主要地方道路大津能登川長浜線（山手幹線）の確実な整備の完了および、滋賀・京都間の新しい国道１号バイパスの整備について【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

大津能登川長浜線（山手幹線）について、国道１号における慢性的な交通渋滞の緩和のために、令和５年度完成に向け、遅れのないよう確実な整備の完了をしていただきたく、特段の配意をお願いしたい。また、その先線となる、滋賀県および京都府を結ぶ国道１号の新しいバイパスの整備に向け、道路調査を強力に推進し早期に計画を策定されるよう、国に対して積極的に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

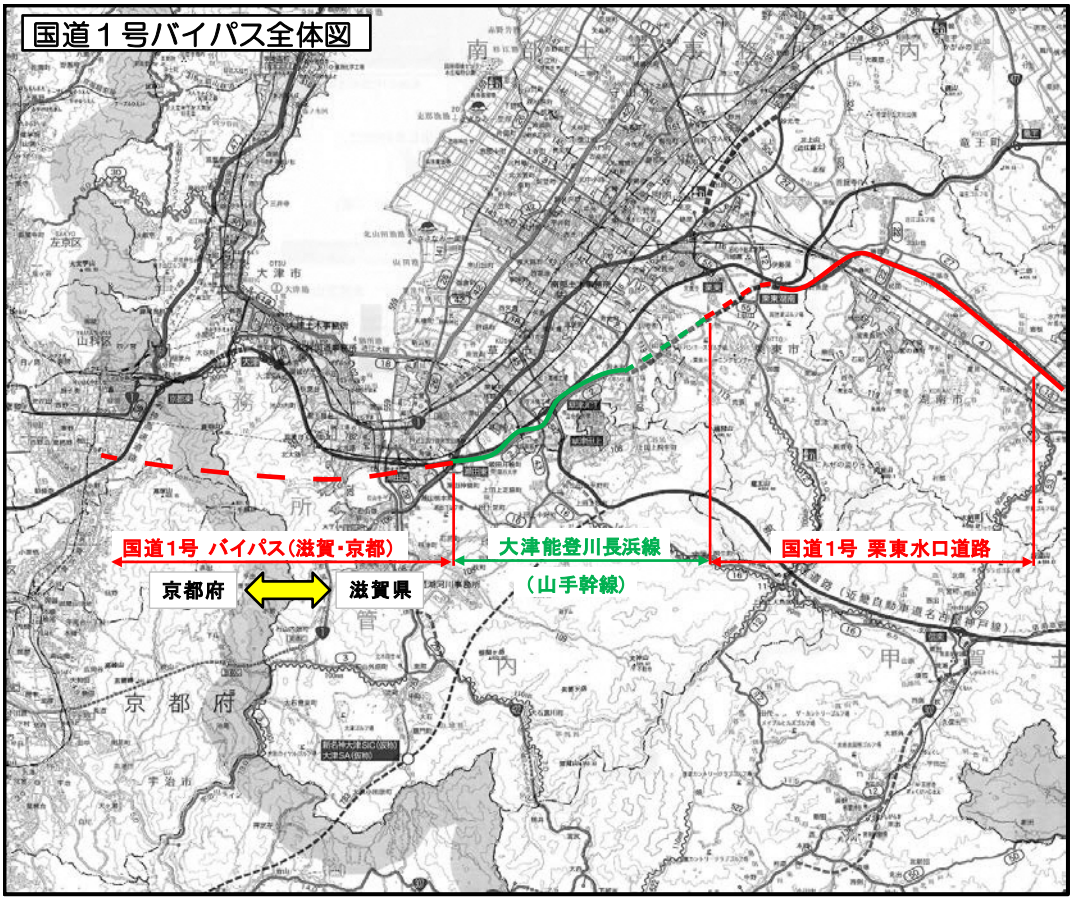

［ 現状と課題 ］

国道１号は、県内の商工業や物流など経済活動に重要な道路であるが、草津市域において、交通渋滞が慢性化している状態である。さらに、滋賀・京都間において未だに２車線区間があり、こちらにおいても交通の集中による慢性的な渋滞により経済・産業活動が大きく阻害されている。

また、過去には豪雨や大雪により国道１号に加え名神高速道路等の府県境の道路ネットワークが寸断されたこともあり、機能強化も必要な状況となっている。

現在整備中である国直轄の国道 1 号栗東水口道路および県の大津能登川長浜線（山手幹線）が供用開始された場合、その先の大津山科間がネックとなっていることから、草津市域の幹線道路においてさらなる渋滞が引き起こされることが懸念されている。

［ 事業実施による効果 ］

１　国道１号のバイパス機能を発揮することと併せて、新名神高速道路草津田上ＩＣとの接続が円滑化されることにより、広域基幹道路のネットワークが強化され、現国道１号の渋滞緩和による安定的・持続的な産業・経済の成長が期待できる。

２　災害時における府県境の交通が寸断されることなく、確実な交通が確保されることにより、地域住民の安全・安心な生活の実現に貢献される。

草津市建設部土木管理課

要望先：滋賀県土木交通部　道路課、都市計画課

重点要望（継続）

都市計画道路平野南笠線の事業化に向けた取組について
【県への要望】

［ 要望内容 ］

文化、芸術、医療、福祉等の施設が集積するびわこ文化公園都市においては、県立美術館や、令和６年開催の国民スポーツ大会に向けて５千席規模の県立体育館が計画されており、今後、施設整備の拡充が図られることとなる。

これらの施設を訪れる県内外からの来訪者の利便性をより向上させるためには、国道１号周辺の著しい渋滞緩和として、また、草津田上ＪＣＩＣとの東西アクセスが既存道路では脆弱であるため、南北の幹線道路を結ぶ広域的な東西アクセス道路として、都市計画道路平野南笠線（Ｗ＝２４ｍ、Ｌ＝３．５ｋｍ）の整備が必要である。

そのため、滋賀県道路整備アクションプログラム見直しにおいて、県外との交流を促進する広域アクセス道路として位置付けていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

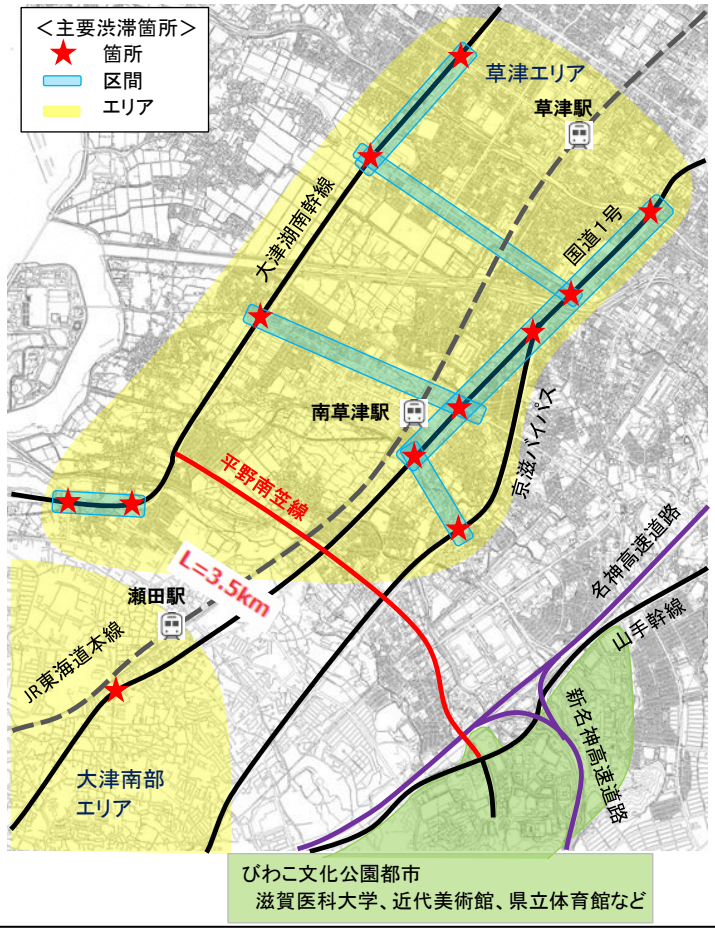

［ 現状と課題 ］

1　今後のびわこ文化公園都市の施設拡充により、施設の利用者の増加が見込まれ、周辺道路の混雑が予想されることから、アクセス道の整備が必要となる。

2　本市南部地域において、新名神高速道路草津田上ＩＣへの東西アクセス軸は整備されておらず、大津湖南幹線、国道１号、京滋バイパス、山手幹線の各南北軸を東西に連絡する広域的な幹線軸となる道路整備が急務である。

3　近江大橋の無料化に伴い、大津方面から草津市域への流入車両の増加により、市内の更なる交通混雑に対応する道路整備が急務となっている。

［ 事業実施による効果 ］

1　びわこ文化公園都市内にある県立美術館や、整備予定である滋賀県立体育館の利用促進を図ることができるとともに、来場者の安全を確保することができる。

2　県南部地域と名神・新名神へのアクセス性が向上するとともに、令和５年度の開通が予定されている新名神の区間（大津ＪＣＴ～城陽ＪＣＴ・ＩＣ）との相乗効果により、県外との交流ネットワークが充実し、近畿圏と中部圏との更なる交流の活発化が期待でき、産業振興に寄与できる。

3　周辺幹線道路のネットワーク効果が高まり、大津湖南地域の交通渋滞の解消と産業振興に大きく貢献できる。

草津市建設部土木管理課

要望先：滋賀県　土木交通部　流域政策局

重点要望（継続）

一級河川における水位計および河川防災カメラのさらなる設置と判断水位設定について【県への要望】

［ 要望内容 ］

一級河川管理者として、河川の出水状況等の把握を迅速かつ確実に行い、破堤等災害を未然に防ぐことと、草津市が発令する避難勧告等の判断基準となる水位計および河川防災カメラのさらなる設置を早期に進めていただくとともに、避難判断水位等の設定について、特段の配意をお願いしたい。

［ イメージ ］

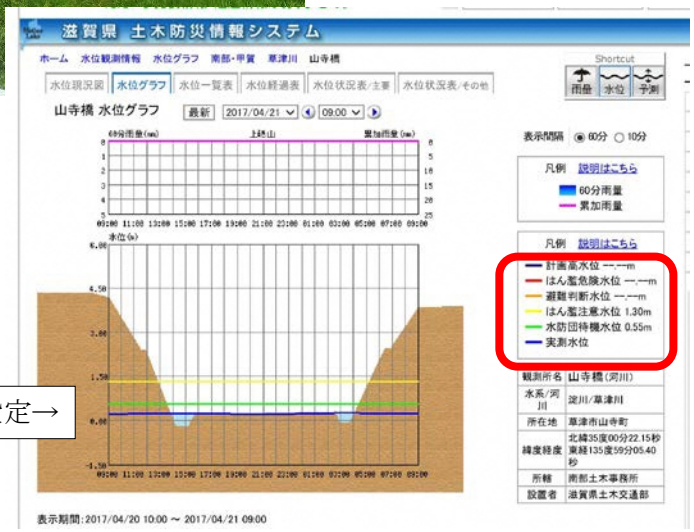

［ 現状と課題 ］

近年、突発的に局地的な豪雨が頻発しており、水防活動を行う上では市内を流れる一級河川の洪水の状況をリアルタイムに監視することが重要になる。また、河川状況を把握することは、避難勧告等の発令を判断するうえで不可欠となっている。

現在、出水状況等を迅速に把握出来る箇所は、草津市内の１６本の一級河川のうち、河川防災カメラによるものは昨年度設置いただいた狼川と十禅寺川と既設の草津川をあわせて３箇所、水位計によるものは狼川１箇所と十禅寺川１箇所と草津川２箇所の状況であるが更なる設置が必要である。

また、山寺橋地点の水位は避難判断・氾濫危険水位が設定されていない状況にある。

草津市内を流れる一級河川は流域が小さいことから、降雨時の水位上昇が非常に早く、かつ市街地部分で天井川となっているため、破堤した場合、被害が特に甚大となることが予想される。

［ 事業実施による効果 ］

河川の水位状況が画像にて確認できることによる監視体制の強化と一級河川パトロールの効率化を図ることができる。

また、一級河川の水位を迅速に把握することにより、適切なタイミングでの避難勧告の発令判断ができ、避難誘導や水防活動従事職員の配置など水防活動の優先順位付けを効果的に行うことができる。

草津市建設部河川課

重点要望（継続）

要望先：滋賀県土木交通部　流域政策局
　　滋賀県商工観光労働部　観光振興局

草津川跡地河口部の整備について【県への要望】

［ 要望内容 ］

草津川跡地について、優先整備区間とした区間２および区間５をそれぞれ、草津川跡地公園（区間２）、草津川跡地公園（区間５）として平成２９年４月に供用開始した。

区間１については、一級河川琵琶湖の整備として、平成２８年度から整備工事を進めていただき、本年度には自転車歩行者道（左岸）の供用開始を予定いただいているところである。

当該整備工事は、親水空間や災害時の緊急輸送道路の整備はもとより、県内で推進している“ビワイチ”のネットワーク形成に重要な事業であることから、引き続き事業の早期完了に努めていただくよう、特段の配意をお願いしたい。

また、“ビワイチ”のコンテンツのひとつとして、国が進めている“ナショナルサイクルルート”の認定に向けて推進していただくとともに、草津川跡地公園（区間２）および草津川跡地公園（区間５）への自転車による周遊につながる施策、整備についても併せてお願いしたい。

［ 位置図 ］

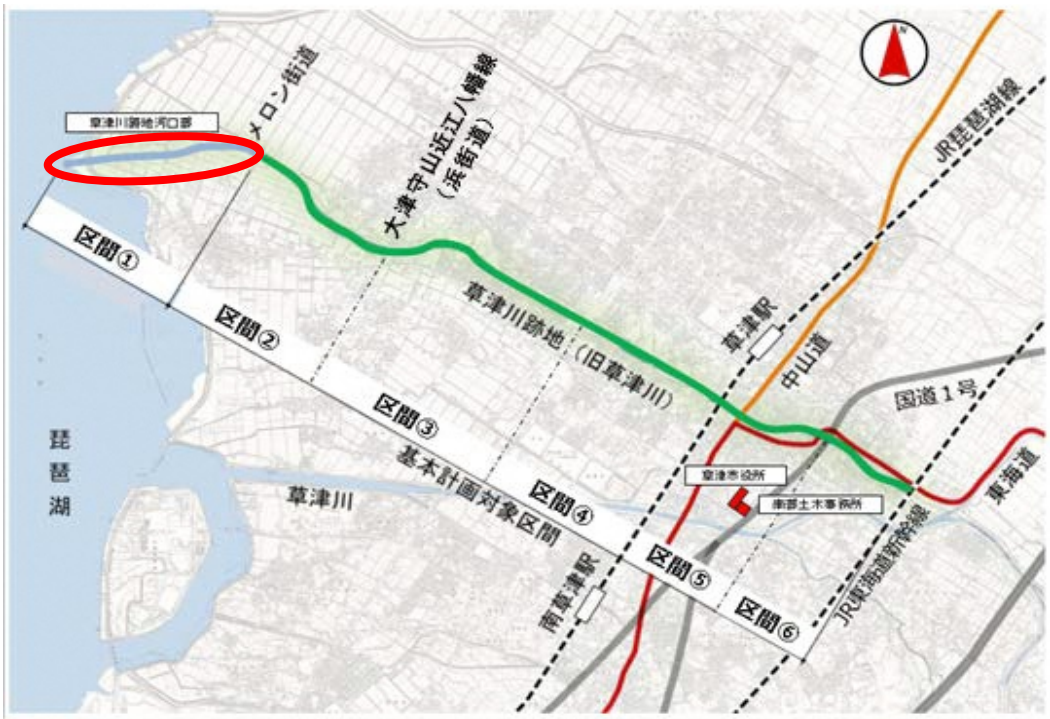

［ 現状と課題 ］

・平成２８年度から整備工事を進めていただいているが、堤外地の詳細な計画や法面の仕上げ等については、引き続き地元との調整が必要である。
・国が“ナショナルサイクルルート”の創設を進めているところであり、国の動向を注視しながら“ビワイチ”に関連したサイクルツーリズムを形成する必要がある。
・草津川跡地公園（区間２）および草津川跡地公園（区間５）への自転車による周遊につながる施策、整備により、県内の“ビワイチ”のネットワークを形成する必要がある。

［ 事業実施による効果 ］

・親水空間や災害時の緊急輸送道路としての機能が発揮されることで、事業効果を発現できる。
・滋賀県が目指している自転車の安全なサイクルルートの確保により利便性が向上し、“ビワイチ”に関連したサイクルツーリズムが国内外へのＰＲにつながり、サイクルツーリズムを通じた新たな事業展開により、市内はもとより、県内外のにぎわいや地域活性化につながる。また、このことにより“ナショナルサイクルルート”の価値を高めることができ、認定が受けやすくなる。
・“ビワイチ”に関連した新たな観光事業をはじめ、周辺地域と連携した回遊性向上や“３湖連携（琵琶湖・浜名湖・霞ヶ浦）”等の魅力的な事業により、新たな地域活性化の仕組みづくりにつながる。

草津市建設部草津川跡地整備課

要望先：滋賀県土木交通部　流域政策局、監理課

重点要望（継続）

一級河川および県有地の適正な維持管理について
【県への要望】

［ 要望内容 ］

周辺住民の生活環境の向上を図るために、草津川をはじめとした市内の一級河川や草津川廃川敷等の県有地における年２回の草刈、浚渫、立木伐採の適時実施、および不法投棄防止を含むパトロール強化など、適正な維持管理に取り組んでいただくよう、特段の配意をお願いしたい。

［ 写真 ］

北川　草津川合流部上流（草木）

伯母川　追分地先（土砂堆積）

旧草津川　新田橋付近（草木、ゴミ投棄）

草津川　高樋橋上流
（連節ブロック部分欠損）

［ 現状と課題 ］

草津川廃川敷地を含む一級河川、特に草津川については堤体が広大で、夏季には雑草や雑木が繁茂して害虫等が発生しているとともに、土砂堆積により、増水時に水位が上がりやすい状況である。また不法投棄の場所となっているため、沿川農用地の利用者や周辺自治会が河川愛護等により清掃作業に取り組んでいただいているが、限界がある。

［ 事業実施による効果 ］

1　適正な管理により、沿川・沿道住民の良好な生活環境が確保できるとともに、農作物への害虫被害が軽減されるなど、市民が安全で安心できる快適な生活環境の創出につながる。

2　廃川敷地の有効利用が図れるとともに、良好な生活環境の確保もできることから、これらを生かした地域のまちづくりにつながる。

3　立木は早期伐採のより、経費削減を図ることができる。

草津市建設部土木管理課
草津市建設部河川課

要望先：滋賀県土木交通部　流域政策局

重点要望（継続）

市街地における一級河川の改修と公共下水道（雨水）整備との連携について【県への要望】

［ 要望内容 ］

大雨や台風などの災害時における浸水軽減のため、市が実施する公共下水道（雨水）整備の吐口となるよう、一級河川の改修を積極的に進めていただくとともに、現在、整備中の北川（JR 琵琶湖線より上流）についても、早期に完成できるよう、特段の配意をお願いしたい。

特に北川については国道横断部において相当な時間を要することが想定されるため、早期の調査や具体計画を示し、国道管理者をはじめとする関係機関との協議を進めていただくよう、併せてお願いしたい。

［ 位置図 ］

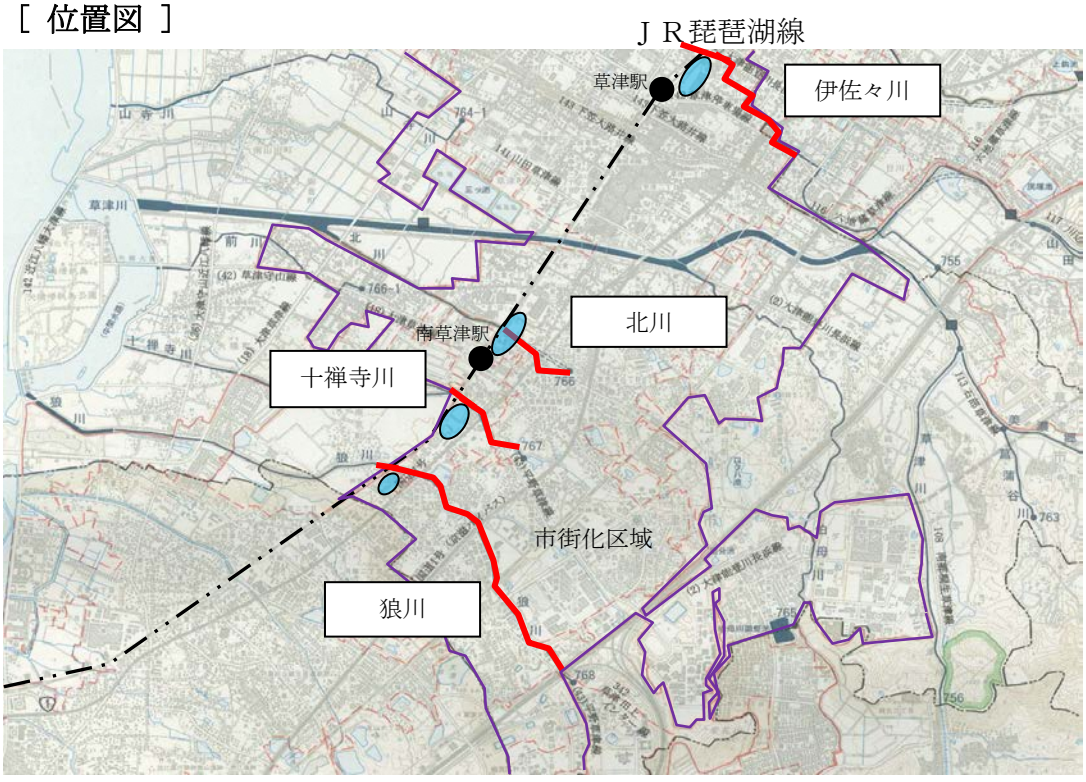

北川の未整備区間

浸水想定１ｍ以上
（草津市洪水内水ハザードマップより）

市街化区域界

［ 現状と課題 ］

平成２５年９月の台風１８号の豪雨において、草津川や狼川の堤防が一部崩れ、また、十禅寺川では越水のおそれがあったため、土のうを積み水防活動で緊急的な対策を講じたところである。

北川はＪＲ交差部上流約８０ｍまで、十禅寺川・狼川はＪＲ交差部下流側まで改修済みであるが、市街地の人口密集地域となる上流部が未改修であり、天井川のままでは治水安全度が低く危険な状況である。

洪水・内水ハザードマップにおいては北川、十禅寺川、狼川、伊佐々川のＪＲ交差部上流域では浸水深が１．０ｍを超える範囲が存在し、すべての河川が市街化区域内にある天井川である。

これら市街地の浸水被害軽減のために市では雨水施設整備を実施したいが、その流末となる一級河川が改修できていないことから事業実施に支障をきたしている。

［ 事業実施による効果 ］

大雨災害時、甚大な被害が予想されることから、一級河川の改修により被害を未然に防ぐとともに、流域内の抜本的な治水対策が図れ、住民の生命財産を守り、安全で安心な市民生活につながる。

草津市建設部土木管理課
草津市建設部河川課

要望先：滋賀県土木交通部　流域政策局

重点要望（継続）

草津川上流部の平地河川化の促進について【県への要望】

［ 要望内容 ］

草津川上流部では、近年、異常な豪雨が頻繁に発生し、護岸洗掘による破堤被害の危険が増しつつあるため、市民の生命財産を守るためにも、「甲賀・湖南圏域河川整備計画」において、当該区間を調査検討区間から整備実施区間への見直しを行っていただき、一刻も早く平地化事業を進めていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

H25.9.16 草津川左岸

天井川の様子

［ 現状と課題 ］

一級河川草津川は、金勝川との合流点から上流部は依然として著しい天井川の形態を呈し、改修がなされていない。平成２５年９月の台風１８号では、草津川の堤防が一部崩れ、甚大な被害が発生するおそれのある状況であった。

1　当該河川は、集落から最大７～８ｍの高さがある天井川であり、河床の土砂堆積や、護岸等が老朽化している箇所が見受けられ、その対策が必要である。
2　上流部では、過去に水害が発生していることや、近年全国的に想定を超えるような降雨による甚大な被害も発生していることから、水害に対する市民の不安が高まっており、安心安全な市民生活確保のため、平地河川化の整備促進を図る必要がある。
3　平成２２年に策定された「甲賀・湖南圏域河川整備計画」において、整備実施に向けて調査･検討を進める河川として位置付けがなされているものの、２０年間という長期に亘る計画となっている。

［ 事業実施による効果 ］

1　甚大な水害が予想される当該河川の改修により、被害を未然に防止することは減災にも繋がり、人命、財産の保護による流域の治水安全度が飛躍的に向上し、安心安全な市民生活を享受することができる。
2　浸水リスクの低減により、市街地の発展や地域の活性化が期待できる。

草津市建設部土木管理課
草津市建設部河川課

重点要望（継続）

要望先：滋賀県教育委員会事務局　教育総務課、保健体育課

学校施設環境改善交付金の確実な事業採択と適正な時期の交付決定について【国への要望】

［ 要望内容 ］

大規模改造事業（老朽)、屋外教育環境事業（グラウンド改修）や公立幼稚園の認定こども園化、学校給食施設整備事業に係る学校施設環境改善交付金の確実な事業採択と適正な時期の交付決定について、国へ働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

本市の小中学校は、昭和４０年代後半から５０年代に新設・増築した学校が多く、老朽化が進んでいるため、大規模改造工事（老朽）を行う必要がある。

また、小中学校のグラウンドについては整備から一度も改修が出来ておらず著しく老朽化が進み、降雨後数日経過しても水が引かず授業が出来ない等支障をきたしており改修を行う必要がある。

合わせて、子ども・子育て支援新制度の理念である「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」や待機児童の解消を図るため、公立幼稚園の認定こども園化を推進しており、そのために施設の増築を行う必要がある。

さらに、中学校給食については、現在は家庭弁当持参制を基本としているが、全国的な中学校給食実施率の高まりや、本市における中学校給食を望む保護者の声、市議会での請願の採択などを踏まえ、令和３年度２学期から中学校給食を開始する予定であることから、令和２年度に学校給食共同調理場の整備工事（Ⅰ期)、令和３年度に同工事（Ⅱ期）を新たに実施する必要がある。

これらの事業実施には莫大な経費を要するため、市単独での実施は困難であり、国による補助が必要不可欠である。自治体における円滑な事業実施が年度当初からできるよう、国において必要な予算を確保し、確実な事業採択をしていただくとともに、適正な時期に交付決定をされるよう要望する。

＜令和２年度実施予定工事＞
・志津南小学校大規模改修２期工事
・草津第二小学校トイレ改修工事
・志津小学校体育館トイレ改修工事
・志津南小学校体育館トイレ改修工事
・新堂中学校体育館トイレ改修工事
・小学校校舎棟非構造部材改修工事（山田小学校、常盤小学校）
・中学校校舎棟非構造部材改修工事（松原中学校）
・老上小学校グラウンド改修工事
・笠縫幼稚園増築工事
・（仮称）草津市第二学校給食センター新築工事（Ｉ期）

＜直近の交付決定時期＞
・平成２８年度（２次補正予算）　平成２８年１１月１６日
・平成２９年度（１次補正予算）　平成３０年３月１日
・平成３０年度（２次補正予算）　平成３１年３月１５日

［ 事業実施による効果 ］

１　確実な事業採択により、学習環境の改善、児童生徒の安全・安心の確保、待機児童の解消や幼保一体化の推進、食育の推進を図ることができる。

２　適切な時期に交付決定を受けることにより、円滑に事業を進めることができる。

草津市教育委員会事務局教育総務課
草津市子ども未来部幼児施設課

重点要望（継続）

要望先：滋賀県教育委員会事務局　特別支援教育課、教職員課

特別支援教育の充実のための人的配置について【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

特別支援教育の充実のため、次の３点について国への働きかけを含め、特段の配意をお願いしたい。

○特別支援教育コーディネーターの専任化

○インクルーシブサポーターの配置基準の緩和および補助額の適正化

○医療的ケアを実施するための看護師配置の増員と補助

［ 現状と課題 ］

本市公立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は３７９人（R1.5.1）であり、平成２７年度と比較して４年間で１０５名増加しており、翌年度も２０～３０名の増加が見込まれている。また、通常の学級に在籍している児童生徒の内、特別な支援が必要であると判断されている児童生徒は１０６０名（全体の９．４％）となっており、どの学級にも数名以上の児童生徒が在籍している状況にある。このように特別な支援が必要な児童生徒は急激な増加傾向にあり、また個々の障害の状況の重度化、複雑化も顕著となっている。特別な支援を要する児童生徒に応じた支援を行い、適切な就学指導を行うために、特別支援教育コーディネーターの責務はますます重要となるとともに、担当者の専門的な知識や経験が必要である。

しかしながら、特別支援教育コーディネーターは専任ではなく、他の業務と兼務しているため、校内就学委員会やケース検討会議等の企画・準備・運営や、他関係機関との連携・情報共有など、必要な業務を適切にかつ円滑に実施することが困難な状況にある。また、専門的な知識を得るための自己研鑽を行う機会が十分に確保されない現状にあるため、担当者の業務執行能力が不足していることに加え、異動等で担当が変わった際に業務が滞る可能性が高いことなど、不安定な状況が生じている。それらのことを解決するためにも、特別支援教育コーディネーターを専任化し、各校において特別支援教育推進の中心的役割を果たす人材の育成・充実を図る必要がある。

また、市内小中学校の特別支援学級在籍児童生徒の内、特別支援学校に就学することが望ましいと判断されている児童生徒が１３校に２６名おり（H31.4.1）、より手厚い支援が求められている。その内、県の補助を受け、４校に加配教員（インクルーシブサポーター）が配置されているが、市内には補助対象の基準を満たしながら加配配置されていない学校も複数ある。

さらに、全県的に対象児童生徒が増加したことから、一人あたりの補助額が減額されたことに加え、減額分を市の予算で確保することが難しいことから、勤務時間を縮小せざるを得ない状況にある。

これらのことから、特に手厚い支援が必要な児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、補助対象となる国・県の基準を緩和するとともに、対象児童生徒の増加を加味した補助額を確保し、実績額に応じた適正な補助をいただくよう、特段の配意をお願いしたい。

併せて、現在、医療的ケアによる支援・補助を要する児童のために、県の補助を活用し、５校に計５名の看護師を配置し、医療ケアを要する児童生徒が地域の学校で学べる体制づくりを実現している。しかしながら、今後も対象児童生徒は増加する見込みであり、それらの児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、対象児童生徒の増加を加味した補助額を確保いただき、実績に応じた適正な補助をいただくよう、特段の配意をお願いしたい。

［ 事業実施による効果 ］

・特別支援教育コーディネーターを専任化することで、校内就学委員会やケース会議等が充実するとともに、外部の関係機関との効果的な連絡調整を図れるようになり、児童生徒・保護者に適切な支援・助言、就学指導を行うことができるようになる。
・特別支援教育コーディネーターの専門性が高まり、ケースに応じた効果的な指導助言を行ったり、校内研修を適宜開催したりすることで、教職員全体の資質の向上と特別支援教育の充実につながるとともに、特別支援教育推進の核となる教職員の育成が図れるようになる。
・インクルーシブサポーターによって、個別の障害の状況を的確に把握し、発達の段階に即した支援を充実させることで、障害のある子どももない子どもも共に学ぶ教育環境を整えることができる。また、地域の小中学校へ就学することについての保護者の心配・不安を軽減できるほか、児童生徒および地域・保護者に対して、障害（児）への理解を深めることができる。
・看護師を配置いただくことで、医療ケアを必要とする児童生徒および保護者が安心して学校生活を送ることができる。また、担任や全教職員が看護師と連携を図りながら対象児童生徒の健康状況を確認し、適切な指導を行うことができる。
・インクルーシブサポーター、看護師が配置されることで、支援の対象となる児童生徒の就学先として、保護者・児童生徒が安心して地域の小中学校を選択することができるとともに、適切な就学指導を行うことができる。

草津市教育委員会事務局児童生徒支援課

重点要望（継続）

要望先：滋賀県教育委員会事務局　教職員課、幼小中教育課

小学校の外国語教育の充実に係る加配教員の増員配置について【県への要望】

［ 要望内容 ］

小学校における外国語科の本格導入に向け、専門的な指導技能を有した人材を県で確保していただくとともに、教員全体の指導力向上に向けて、地域の中核となる教員の配置増員について、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

新学習指導要領での小学校英語教育の導入に向け、本市ではALTやJTEの配置、英語教育推進委員会による小中連携カリキュラムの作成等、市推進計画に沿った取組を進めている。また、「小学校英語パイオニア実践プロジェクト」の実施により、本市においても小学校英語教育についての専科教員が３名配置され、兼務校も合わせると６校において専科指導が実施されている。

しかし、本市においては、すでに６つの中学校区で小中学校の連携をとっており、これをうまく活用するためには、中学校区に１名ずつの専科教員の配置が必要であると考えている。

また、専科教員の授業を通して、担任が授業の力量を向上させ、効果的な学習指導方法の確立や普及と英語教育全体の質を高めていくためにも、専科教員の持ち時間について、担任との複数指導体制の時間を一部可能にする等の弾力的な運用を認めていただきたいと考える。

［ 事業実施による効果 ］

・加配教員を増員することで、英語教育における効果的な学習方法の確立や小中学校連携カリキュラムの作成など、先進的な研究実践を進め、普及することができる。

・加配教員の増員とそれに応じた効果的な運用システムを構築することで、他の教員の全体的な指導力が底上げされ、英語教育の質を高めていくことができる。

・加配教員指導学級においては、担任業務の負担を軽減し、学級運営や他教科の指導に関する教育の質を向上させることができる。

草津市教育委員会事務局学校教育課

要望先：滋賀県警察本部 警務部

重点要望（継続）

交番の増設および警察官の増員について【県への要望】

［ 要望内容 ］

良好な治安を維持し、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、犯罪認知件数の多い地域における交番の増設およびこれに対応した草津警察署への警察官の増員について、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

草津市では、平成１６年以降、犯罪率が県内都市部でワースト１の状況が続いているとともに、草津署管内においては、刑法犯認知件数の多い南草津駅交番や野村交番等を抱えている。

こうした状況の中、滋賀県警察では、一定の増員を図られたものの（平成３０年度に１３名の増員）、今年度は増員がなく、現状としては、大型商業店舗や駅周辺などを中心に自転車盗や万引き等の犯罪が依然として多く発生しており、また昨今のアポ電を発端とする凶悪事件の報道等により、市民の体感治安の悪化が懸念される状況にある。

これらの犯罪を未然に防止するため、市民は自主的な防犯団体を組織してパトロール等を、また市や草津警察署では巡回啓発や街頭啓発等を、それぞれの立場で成し得る防犯活動を時に協働しながら進めているが、こういった取り組みだけでは限界がある。

よって、国においては良好な治安を維持し、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、警察法施行令を改正いただくとともに、滋賀県においては、上記の状況を考慮いただき、さらなる滋賀県警察の警察官の大幅な増員と交番の増設がなされるよう要望する。

［ 事業実施による効果 ］

１　良好な治安の維持・安全な地域社会の実現

２　県民・市民の安心感の向上

草津市総合政策部危機管理課

一　般　要　望

要望先：滋賀県文化スポーツ部　スポーツ課

一般要望（新規）

ワールドマスターズゲームズ２０２１関西に向けた取組について【県への要望】

［ 要望内容 ］

ワールドマスターズゲームズ２０２１関西の開催に当たっては滋賀県が県内開催を進めるうえで主体性を発揮され大会を成功に導くため、競技運営および参加者等に対する取組にかかる財政支援等について、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

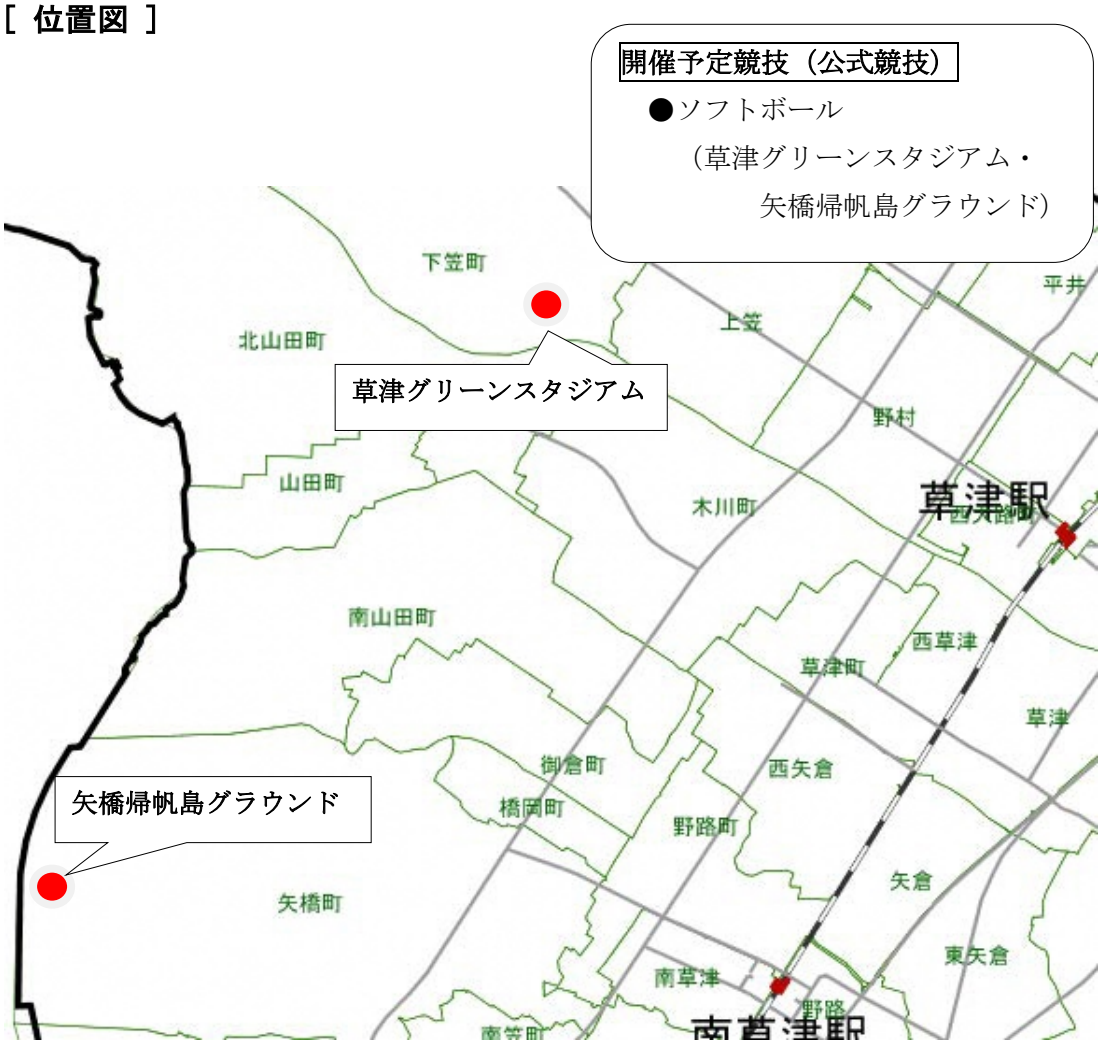

［ 現状と課題 ］

本市ではソフトボール競技の開催を予定しているが、大会開催を２年後に控えて、競技運営および参加者や来場者に対する取組に向けた準備事務や周知・啓発活動を推進する必要がある。

［ 事業実施による効果 ］

本大会の開催を契機とした生涯スポーツの推進や諸外国からの参加者等による交流や地域経済の活性化を図ることができる。

草津市教育委員会事務局スポーツ大会推進室

要望先：滋賀県健康医療福祉部　医療保険課

一般要望（新規）

国民健康保険制度の円滑な運営および保険料水準の統一に係る財政支援について【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

国民健康保険制度においては被保険者の１人あたり医療費が増加傾向にあり、被保険者負担の急激な増加を抑制するための一層の財政支援について国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

また、保険料水準の統一に係る取組を進めている本県では、他の自治体には無い保険料率の変動が発生することから、保険料水準の統一を推進することに着眼し、重点的に財政支援を行っていただくよう国に働きかけていただくとともに、県としても保険料水準の統一に起因する被保険者負担の増加を抑制するための施策を講じていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

国民健康保険制度については、財政運営の都道府県単位化によって制度の持続可能性の確保が一定図られたものの、１人あたり医療費の増加や、国からの激変緩和措置に係る交付金の減少により、３１年度の国民健康保険事業費納付金および標準保険料率は、平成３０年度に比べ大幅に増加・上昇したところである。負担能力の弱い低所得者や高齢者の被保険者に占める割合が高いことに起因する財政基盤の脆弱さを構造上の問題として抱えている国民健康保険制度については、より一層の公費拡充を行い、被保険者負担の軽減を図る必要がある。

加えて本県で進めている保険料水準の統一に向けた取組は､他の都道府県に先駆けた取組である一方で、一般会計繰入基準の変更や保険料を財源とする保健事業の範囲の検討等、保険料率に影響する事項も多く含まれている。取り組みの先進性と被保険者負担の増加リスクを考慮し、国から重点的な財政支援が得られるよう働きかけるとともに、県としても被保険者負担の軽減に向けた特段の配意をお願いしたい。

［ 事業実施による効果 ］

○低所得者が多くを占める国民健康保険被保険者の負担が抑制される。
○保険料水準の統一による国保財政の安定的運営、被保険者の公平性が図られる。

草津市健康福祉部保険年金課

要望先：滋賀県健康医療福祉部　医療福祉推進課
障害福祉課

一般要望（継続）

福祉・介護職員の報酬増額に対する支援について【国への要望】

［ 要望内容 ］

福祉・介護職員の処遇改善については、臨時改定も含め、数度にわたる取組が行われてきたところであるが、恒久的な見直しには至っていない。福祉・介護職を職業として選択しても安定的な生活を送ることができるよう、財源も含め、更なる支援を国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

福祉・介護職の報酬については、従前から低水準である旨の指摘がされており、これまでにも介護報酬を改定する形で国において対応をされてきたところであるが、全産業の平均給与と比較するとまだまだ低い水準にあり、福祉・介護人材が他の産業に流出している現状がある。

また、介護報酬を改定する形での支援は、結果として介護保険料を負担する高齢者の保険料および障害福祉サービス利用者に影響を及ぼすこととなり、今後益々高齢者等の負担が重いものとなっていくことが予測される。

こうしたことから、質の高い豊富な福祉・介護人材を確保するためには、その支援方法について、国において財源を含めて人材確保や処遇改善につながる施策を講じていただく必要がある。

［ 事業実施による効果 ］

福祉・介護職員の経済的な側面を支援することにより、幅広く介護人材を確保することが可能になり、結果として介護の質の向上に寄与することができる。

草津市健康福祉部介護保険課
障害福祉課

要望先：滋賀県健康医療福祉部　障害福祉課

一般要望（継続）

重度精神障害者に対する医療費助成制度について【県への要望】

［ 要望内容 ］

重度精神障害者に対する医療費助成制度について、重度心身障害者に対する助成と同様に、広く保険適用医療費の一部負担金を助成対象とする制度を構築していただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

現在、県が実施している精神障害者精神科通院医療費助成制度では、重度精神障害者に対する医療費の助成対象は自立支援医療（精神通院医療）の自己負担分のみとなっているが、重度精神障害者の方の中には就労ができず、経済面で生活に苦しむ方も多くおられることから、広く保険適用医療費を助成対象とする制度を構築し、経済的負担の軽減を図る必要がある。

こうした障害者への医療に関する経済的負担の軽減は、住む地域や場所に関わらず図られるべきであり、重度心身障害者（児）福祉医療費助成制度と同様に、県の主導による助成制度の構築を要望する。

［ 事業実施による効果 ］

重度精神障害者の保健の増進および経済的負担の軽減を図ることができる。

草津市健康福祉部保険年金課

要望先：滋賀県健康医療福祉部　子ども・青少年局　**一般要望（新規）**

保育士等の処遇改善等加算の認定審査等の簡素化について【国への要望】

［ 要望内容 ］

保育士等の処遇改善等加算の認定事務等については、制度が複雑かつ事務量が膨大であることから、事業者にとって処遇改善事務により事務負担が増大している現状である。制度および事務手続きの簡素化を国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

公定価格に含まれる処遇改善等加算における人件費の加算は、人材の確保や資質の向上を図るために、「長く働くことができる」職場を構築する目的のものである。

この処遇改善等加算の認定については、当市においては市で審査後に県が認定を行っており、県担当者による様式の自動化により事務負担軽減に配慮いただいているものの、元来の制度が非常に複雑かつ毎年のように制度改正がされることから、市職員の事務負担はもとより、多くの事業者に事務負担を強いている状況である。

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により本年４月から時間外労働時間の上限規制等が導入された中、国においても、処遇改善の確認方法等の運用方法の改善について、検討されるとのことであるが、事業者にとって分かりやすく活用しやすい制度にするとともに、事務負担の軽減を実現するよう処遇改善等加算の認定にかかる審査事務の簡素化について、国へ働きかけていただきたい。

［ 事業実施による効果 ］

・市町村の審査事務の円滑な執行が可能になるとともに、施設においても制度を理解し活用しやすくなることで、一層の保育士等の処遇改善につながる。

草津市子ども未来部幼児課、幼児施設課

要望先：滋賀県健康医療福祉部　子ども青少年局

一般要望（新規）

待機児童解消のための人材確保策について（潜在する幼稚園教諭免許取得者の掘り起こし策の構築）【国への要望】

［ 要望内容 ］

待機児童の解消や幼保一体化・認定こども園化の推進のためには、潜在保育士の確保と同様、潜在的な幼稚園教諭の発掘も大変重要な課題である。

しかしながら、潜在的な幼稚園教諭の掘り起こしに対する国の課題意識や補助制度は十分に整備・構築されていない。待機児童の解消や幼保一体化・認定こども園化の推進に向けて、保育士同様、潜在的な幼稚園教諭を掘り起こすための制度や補助金制度の創設について、国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

本市は、待機児童解消策の一環として、公立幼稚園を認定こども園化(幼稚園型)している。認定こども園化には潜在保育士同様、潜在幼稚園教諭の掘り起こしも重要となっているが、潜在する幼稚園教諭の掘り起こしは、免許更新制度等の影響もあり、免許は持っているものの予算や時間を要することから積極的には更新されていないというケースが多く、いざ働こうと思ってもすぐ働けない等の課題が見られる。

実際、本市においても幼稚園教諭免許取得者の確保はかなり困難であり、人材確保が喫緊の課題となっている。

そこで、潜在保育士同様、国や県を挙げて、潜在的な幼稚園教諭の掘り起こしや支援策を早急かつ積極的に整備していただきたい。

［ 事業実施による効果 ］

潜在幼稚園教諭の掘り起こしにより、待機児童の解消や幼保一体化・認定こども園化の円滑な推進を図ることができ、就学前における教育・保育の質の向上にもつながる。

草津市子ども未来部幼児課

一般要望（継続）

要望先：滋賀県健康医療福祉部　子ども・青少年局

保育対策総合支援事業費補助金、滋賀県保育対策総合支援事業費補助金の要件緩和について【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

保育対策総合支援事業費補助金、滋賀県保育対策総合支援事業費補助金交要綱に定めのある「保育体制強化事業」における補助金の交付対象が「平成２６年４月１日以降に新たに保育所等に配置された者」となっていること、および「保育補助者雇上強化事業」における交付対象が「新たに保育補助者の雇上げを行う施設又は事業者」となっていることについて、要件を撤廃していただくよう、国に働きかけていただくとともに、県におかれても、要件の撤廃について、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

本市では保育士の負担軽減による就業継続や離職防止を図るため、本件補助金を活用している。制度の周知等を図る中で、民間認可保育所や認定こども園の複数の責任者等から、上記の要件を撤廃して欲しいとの要望がなされている。その理由は、幾つかの保育所では、当該補助制度が始まるより以前から独自に保育補助者を配置することで、保育人材確保や離職防止を図ってきた経緯がある。「保育体制強化事業」において、新規配置日が平成２６年４月１日以前か以後かに関わらず、また、「保育補助者雇上強化事業」において、新たに雇上げを実施したか否かに関わらず、保育補助者は保育士の負担を軽減することを通じて、保育人材確保や離職防止に寄与しており、本件補助金の要綱上の目的は果たしていることから、両要件を撤廃し、全ての保育補助者を補助の対象とするようお願いしたい。

［ 事業実施による効果 ］

・保育士が働きやすい職場環境が構築され、保育士の就業継続や離職防止を図ることができる。

草津市子ども未来部幼児施設課

要望先：滋賀県健康医療福祉部　子ども・青少年局　**一般要望（継続）**

児童福祉施設（乳児院等）の増設および児童家庭相談業務体制の充実について【県への要望】

［ 要望内容 ］

緊急かつ円滑に児童の安全確保ができ、子どもの特性に応じた適切な支援を講じることができるように、施設の定員および施設担当職員の増員を含め一時保護施設および児童福祉施設（乳児院等）の増設と充実について、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

相談・対応ケースは年々増加・複雑化する傾向にある中で、草津市においても、子どもの安全を確保するために、緊急に入所措置が必要なケースも増えつつある。

保護・支援を要する家庭において、緊急に子どもを養育できない状況になった場合の対応に苦慮しており、特にひとり親家庭や心身に障害のある子どもを抱える家庭では、一時保護や施設入所の措置が最終的な支援策となるが、受け入れ施設の調整は困難を極めている現状である。

国が示した児童虐待防止対策体制総合強化プランの中でも、一時保護所の体制強化が示されているが、乳児院が県下１か所であることや、心身に障害のある子どもなど専門的な支援を行う施設は、緊急性が高いケースであっても既に長期入所や計画入院予定等で定員は飽和状態であり、関係機関で検討・調整を重ねるも、入所時期の制限や遠方施設の利用など、保護者・子どもにも大きな負担になるといった課題があるなど草津近接地での更なる整備が必要である。

［ 事業実施による効果 ］

・在宅支援において対応が困難なケースについて、一時保護や施設入所により迅速で適切な支援につなげることができ、児童の安全確保が可能となる。

草津市子ども未来部家庭児童相談室

要望先：滋賀県健康医療福祉部　子ども・青少年局

一般要望（継続）

保育所・認定こども園の看護師配置にかかる制度の創設と支援について【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

（１）　保育所・認定こども園において、入所児童の安全・安心な生活を保障するため、看護師による健康管理や保健・衛生管理等が行える、「看護師配置制度」や「補助金」の創設ついて、国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

（２）　近年増加している保育所・幼稚園・認定こども園における医療的ケア児受け入れにかかる、看護師配置の新たな制度や、配置促進のための補助金等について、国に働きかけていただきたくともに、県としても支援体制や補助金の制度を整えていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題① ］

保育所・認定こども園における健康管理等を行う看護師配置制度と補助金制度の創設について

＜現状＞

・保育需要の高まりと共に、近年保育現場では、低年齢児保育におけるＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）の発生リスクや、アレルギー疾患をもつ児童や障害児が増加しており、日々の健康管理や衛生管理が多様化、複雑化している。

＜課題＞

・現在保育現場では、保育士では対応できない医療的な対応やケア等が増加しており、安全・安心な保育環境の構築のためには、医療の専門家である看護師の配置が必要である。

［ 現状と課題② ］

医療的ケア児を受け入れるための看護師配置制度や補助金制度の創設について

＜現状＞

・近年、医療の発達により、医療的ケアの必要な児童の入所希望が増加している。このような現状から国においても、平成３１年３月に文科省や厚生労働省が「医療的ケアにかかる今後の対応について」の通知や調査研究に基づくガイドラインを作成し、積極的な医療的ケア児の受け入れの促進を図っている。

・本市では平成２９年度から、厚生労働省の「医療的ケア保育支援モデル事業」を活用して、保育所や認定こども園での医療的ケア児受け入れを積極的に行っているが、制度面や予算面での課題が大きい。

＜課題＞

・国の動きもあり、今後医療的ケアを必要とする児童がますます増加する傾向にあるが、看護師確保は予算等の面からもかなり困難であり、看護師を配置するための予算措置や制度を新たに創設することが必要である。

・県においても国が出した通知やガイドラインの趣旨を踏まえ、保育所・幼稚園・認定こども園における医療的ケア児受け入れが円滑に行えるように、体制整備の構築や補助金制度の創設が必要である。

［ 事業実施による効果 ］

・保育所・認定こども園に看護師の配置を行うことで、入所児童の健康状態や発育、発達について適切に把握することができ、安全安心な保健・衛生環境を構築することができる。

・医療的ケア児への教育・保育を保障することができ、保護者への就労支援にもつながる。

草津市子ども未来部幼児課

要望先：滋賀県健康医療福祉部　子ども・青少年局　**一般要望（継続）**

補助金交付要綱の早期発出について【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

各種国県補助金要綱について、発出時期が遅く、事務に支障をきたしており、早期発出について、積極的な取組をお願いするとともに、国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

各種国県補助金要綱について、発出時期が遅いため、市において補助金額や補助率等が確定されていない中、事業実施が困難な現状がある。また、発出されたとしても、交付申請等の締め切り期間がタイトなスケジュールとなっており事務に支障をきたしている状況となっている。

発出が遅れている主な補助金

【国補助金】	交付要綱発出時期	
	平成 29 年度	平成 30 年度
子ども・子育て支援交付金	平成 29 年 4 月 18 日	平成 30 年 8 月 10 日
保育対策総合支援事業費補助金	平成 29 年 8 月 3 日	平成 30 年 10 月 17 日
子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金	平成 29 年 4 月 27 日	平成 30 年 7 年 30 日
【県補助金】		
滋賀県地域子育て支援事業費補助金	平成 29 年 10 月 6 日	平成 30 年 8 月 10 日
滋賀県保育対策総合支援事業費補助金	平成 29 年 8 月 17 日	平成 30 年 10 月 29 日

［ 事業実施による効果 ］

・計画どおり事業が実施され、円滑な事務の遂行および事業者等に対しての負担の軽減を図ることができる。

草津市子ども未来部幼児課、幼児施設課

要望先：滋賀県健康医療福祉部　生活衛生課

一般要望（継続）

水道事業への財政支援の拡充について【国への要望】

［ 要望内容 ］

住民の生活を支える最重要のライフラインである水道施設の老朽化による更新や耐震化などによる施設の強靭化や整備について、平成２８年度より創設された補助採択基準が拡大されているが、引き続き水道料金や企業債残高などの国庫補助採択基準の撤廃もしくは緩和を図っていただくよう国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

人口減少や節水機器の普及、産業構造の変化等により水道水の使用量は伸びておらず、料金収入の増加は見込めない状況である。一方、安定した良質な水道水の確保など、ライフラインとしての水道に対する住民のニーズは高まっている。

水道事業者は、このような住民の要望に応えるため、施設の老朽化による更新や耐震化などの整備を進め、強靭で持続可能な水道事業を目指していく必要がある。

しかしながら、整備には多額の経費を要するものの、収入増に結びつかない投資の増加は、水道事業経営に大きな影響を及ぼすこととなり、現在の補助制度の中での早期の施設の更新・強化は困難な状況にある。

そのため、現在の補助事業採択基準に設けられている、資本単価および水道料金の基準を撤廃または緩和いただくとともに、制度の拡充により施設の更新と強化を早期に進めていく必要がある。

［ 事業実施による効果 ］

水道事業は、住民の生活を支える最重要のライフラインであり、災害等非常時においても安定した供給が求められている。

補助制度の拡大を図られることで、早期に水道施設の強靭化が行なわれるとともに、水道事業経営の安定につながる。

草津市上下水道部上下水道総務課

要望先：滋賀県土木交通部　交通戦略課

一般要望（継続）

公共交通の利用環境改善に対する補助について【県への要望】

［ 要望内容 ］

国におかれては、公共交通のサービス水準向上と利用環境改善を図るために、全国交通系ＩＣカードの相互利用が可能なシステム経費や、公共交通利用者および外国人観光客が安心して利用できる公共交通の環境改善に向けたバスロケーションシステム導入等に要する経費にかかる補助制度を創設いただいたところである。

県におかれても、現行の県補助制度を見直し、国と協調した補助金制度を創設していただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

≪バス行先表示≫

≪サイネージ等を用いた情報提示≫

ピクトグラム
外国語表記に対応
（ＪＲ草津駅）

［ 現状と課題 ］

草津市の公共交通は、高齢化の進展と相まって、いわゆる交通弱者の増加や生活行動圏の多様化に対応する移動手段を確保するための交通施策の重要性が高まっており、さらなるサービス水準の向上が必要となっている。

また、近年、高齢者が関係する交通事故等が多く発生しており、高齢者の運転免許証の返納件数も増加していることから、公共交通の充実は一層必要であり、持続可能な交通体系の構築のため、公共交通の利用環境を整備し、誰もが安心して利用できる公共交通機関にする必要がある。

平成３０年１０月に策定した草津市地域公共交通網形成計画の基本理念である「誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくり」を実現するためには、補助対象経費が極めて限定的である現行の県補助制度を見直していただき、交通系ＩＣカードの相互利用化、多言語案内表示、ピクトグラム、デジタルサイネージ等を用いたバスの案内情報などの利用環境の改善に向けた補助制度の見直し、拡充および国庫補助金との協調補助制度を創設していただきたい。

［ 事業実施による効果 ］

１　滋賀交通ビジョンの基本的課題に掲げる「すべての人にとって使いやすい交通の確保」の実現に結び付く。

２　滋賀交通ビジョンの滋賀の交通政策の方向性に掲げる「公共交通を主体とした「エコ交通」の推進」の実現に結び付く。

３　利便性を高めることで、持続可能な公共交通の利用環境改善につながる。

４　バス交通の利便性の向上および活性化が図れていくことで、誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりを推進し、これからの時代にふさわしい「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」が実現できる。

５　利用環境を改善することにより、自動車からバスへの利用転換が期待できる。

草津市都市計画部交通政策課

要望先：滋賀県　土木交通部　道路課

一般要望（新規）

地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくりの支援について（市道大路野村線の整備）【国への要望】

［ 要望内容 ］

市道大路野村線の整備は、社会資本整備総合交付金を活用し取り組んでいく予定であり、本線については、西大路南交差点において、都市計画道路大江霊仙寺線に流入する車両の交通渋滞が慢性化しており、地元からも整備の要望が挙がっている。このため、歩道や右折レーンを早期に整備し、歩行者の安全や渋滞解消を図る必要がある。

本市としては、早期に用地買収、損失補償等を行う計画としており、事業の進捗を図るため、予算の確保が必要である。

ついては、当該道路整備にかかる交付金要望額の確保について、国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

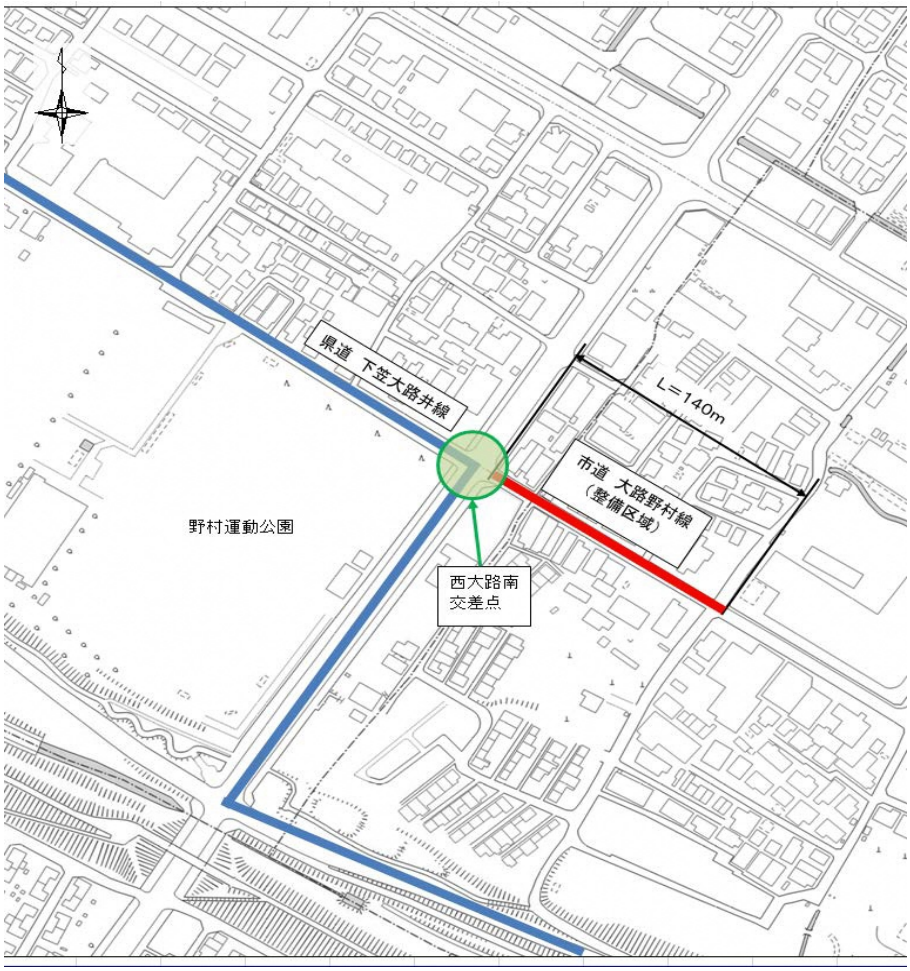

［ 写真 ］

西大路南交差点の交通状況

［ 現状と課題 ］

市道大路野村線については、大江霊仙寺線へ流入するための、右折車両が多いにもかかわらず、交差点の右折レーンが無く、直進および左折車両が右折車の影響で停滞しており、交通渋滞が常態化している。

また、近辺に位置する野村運動公園は令和６年に予定されている第７９回国民体育大会においても活用される運動施設であり、本施設へのアクセス道路である市道大路野村線を利用する歩行者等の増加が予想される。このことからも、歩道や右折レーンを早期に整備し、歩行者の安全や渋滞解消を図る必要がある。

さらに、先線の県道下笠大路井線についても交通渋滞が慢性化しており、交差点改良について、県が事業を進めている。このことから、交差点の改良を効果的に行うため、県の事業と施工時期等の整合を図り、一体的に道路整備を推進する必要がある。

当該事業を推進するための財源を確保するうえで、社会資本整備総合交付金要望額の確保が課題となっている。

［ 事業実施による効果 ］

１　当該整備により、県道や市道の交通渋滞緩和を図ることができる。

２　国体会場となる公園施設への円滑な交通アクセスの確保、歩行者、車両の交通環境の改善、安全性の確保となる。

草津市建設部道路課

要望先：滋賀県土木交通部　道路課

ＪＲ琵琶湖線上部の県道拡幅について【県への要望】

［ 要望内容 ］

草津川跡地について、優先整備区間とした区間２および区間５をそれぞれ、草津川跡地公園（区間２）、草津川跡地公園（区間５）として平成２９年４月に供用開始した。

ＪＲ琵琶湖線上部の県道下笠大路井線については、急勾配で狭隘な幅員、歩道未整備等の問題を抱え、円滑な通行形態に課題が生じており、琵琶湖湖岸から国道１号までを災害時の緊急輸送道路としても整備を進めている草津川跡地整備事業の趣旨を踏まえ、滋賀県においてもＪＲ西日本と調整を図り、自動車や歩行者等の安全な通行の確保に向けて、早急に具現化を図ることについて、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

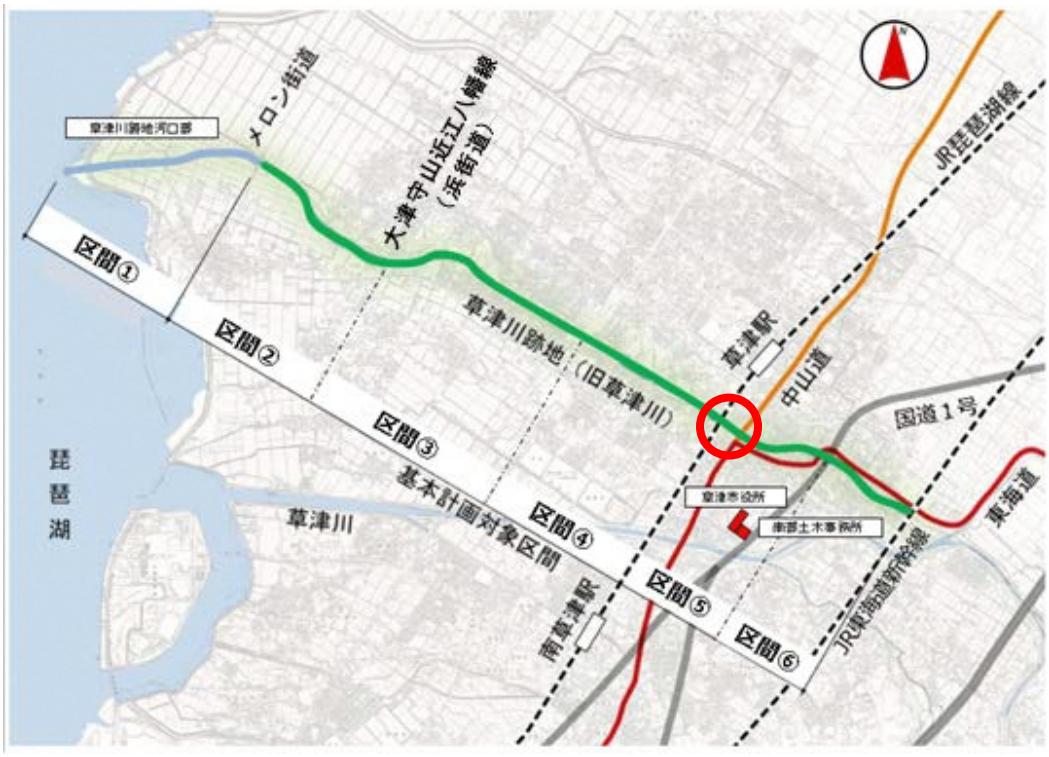

［ 現状と課題 ］

平成２９年度に滋賀県において実施いただいたＪＲトンネル（県道下の最も条件の悪いボックスカルバート）耐震性能調査結果を添付し、ＪＲ西日本と協議を行った結果、支障のない旨をＪＲ西日本より回答（H30.5）を得ており、引き続き、詳細についてＪＲ西日本と協議を行い、事業に着手していく必要がある。

［ 事業実施による効果 ］

ＪＲ琵琶湖線上部の県道の円滑な通行形態が確保でき、自動車や歩行者等の安全性を高めるとともに、草津川跡地における緊急輸送道路として、広域防災機能を補完することができる。

草津市建設部草津川跡地整備課

要望先：滋賀県土木交通部　道路課

浜街道の整備について【県への要望】

［ 要望内容 ］

草津川跡地について、優先整備区間とした区間２および区間５をそれぞれ、草津川跡地公園（区間２）、草津川跡地公園（区間５）として平成２９年４月に供用開始した。

草津川跡地公園（区間２）と接続する主要地方道大津守山近江八幡線（浜街道）については、橋梁部分の老朽化や周辺道路との取り合い（ぐいち交差点）等の課題が生じており、第１段階として老朽化した橋梁の撤去と盛土構造による道路改良に向けた設計業務を昨年度に行っていただいたところである。

当該工事は、周辺地域の生活環境の改善にも重要なものであることから、引き続き、事業の早期完了に努めていただくとともに、浜街道の平地化を行う道路改良を早期に着手いただくよう、滋賀県道路整備アクションプログラム見直しにおいて、広域アクセス道路として位置付けていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

また、北大萱町地先における葉山川橋梁歩行者の通行の安全確保のため、歩道整備について、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

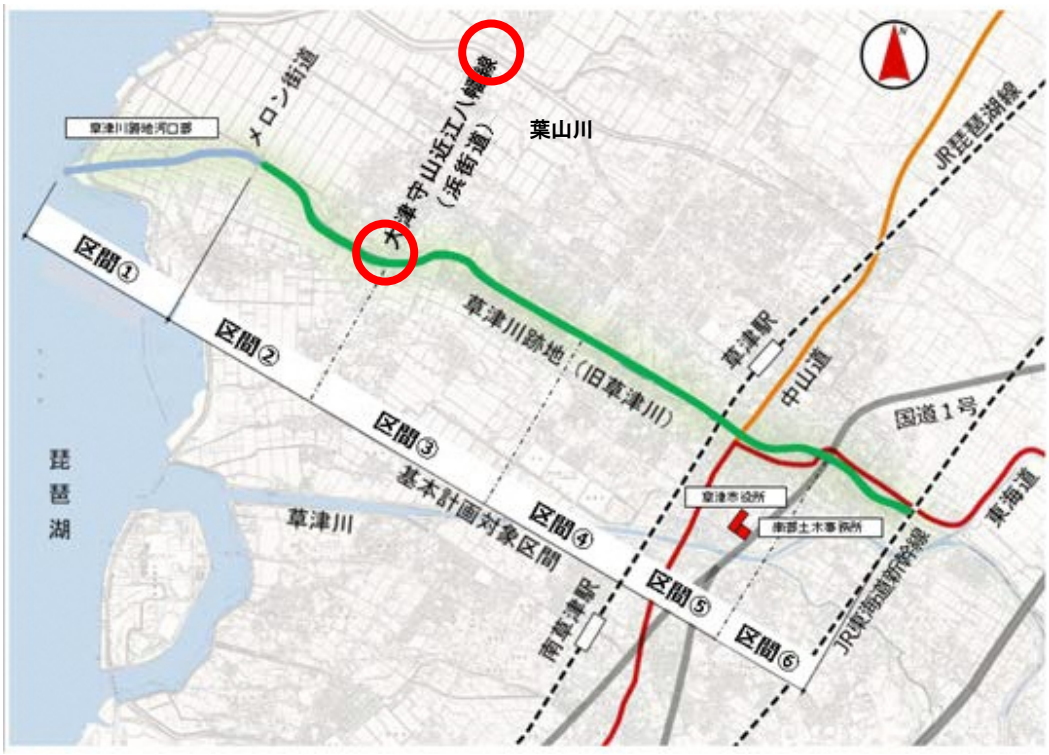

［ 現状と課題 ］

・平成２９年度の地元協議において、２段階整備での計画案に滋賀県と地元で合意形成が図られたことから、第１段階の工事着手に向けて、引き続き、詳細について地元と協議を行っていく必要があるとともに、第２段階の整備に向けた調整が必要である。

第１段階：周囲への影響がない横断ボックスを残した縦断形で橋梁撤去し盛土構造に変更する。
第２段階：将来に向けた浜街道の平地化事業を進める。

・北大萱町地先葉山川橋梁には、歩道や照明が整備されていないため、昼夜ともに歩行者の安全が確保できず非常に危険な状況にある。

［ 事業実施による効果 ］

・浜街道における自動車や歩行者等の円滑な通行形態が確保でき、通行時の安全性を高められることで、周辺地域の生活環境の改善につながる。
・歩行者の安全な通行を確保することができ、人命にかかわる事故等の未然防止を図ることができる。

草津市建設部草津川跡地整備課
土木管理課

要望先：滋賀県土木交通部　道路課

一般要望（継続）

県道と国道１号の交差点改良について【県への要望】

［ 要望内容 ］

草津市域における県道と国道１号の交差点における慢性的な交通渋滞を解消するため、早期に交差点改良を実施されるよう、特段の配意をお願いしたい。

① 県道草津停車場線の国道１号「国道大路」交差点の事業着手

② 県道山田草津線および大津能登川長浜線の国道１号「草津３丁目」交差点の早期整備完了

［ 位置図 ］

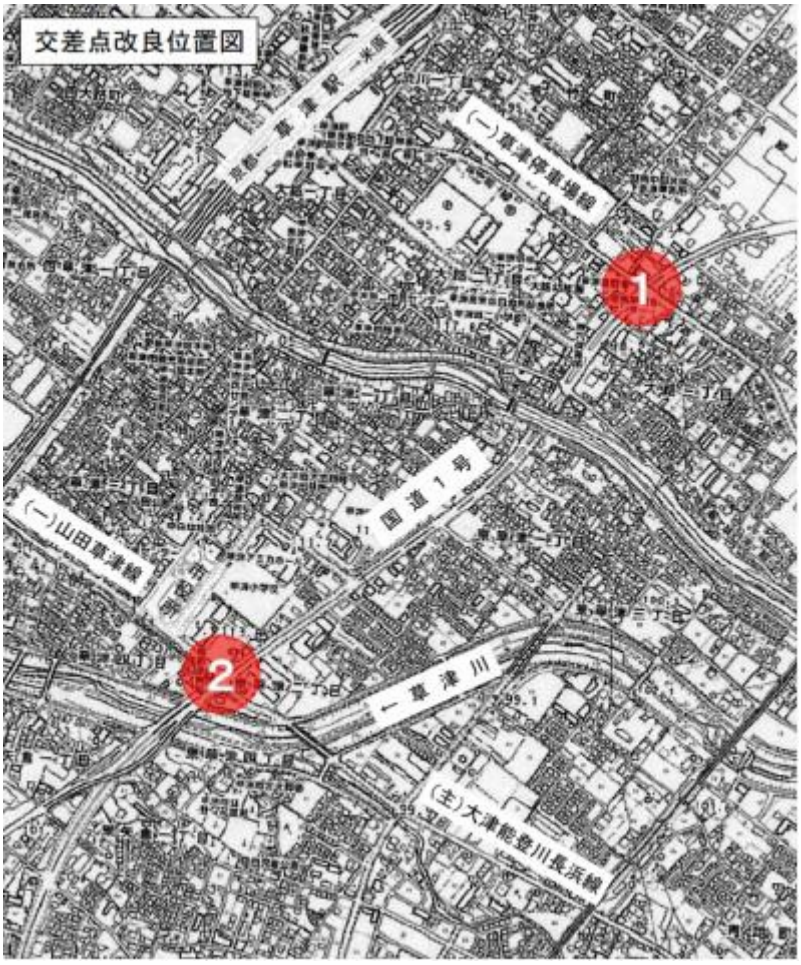

［ 写真 ］

①国道大路（草津停車場線）

②草津３丁目（山田草津線）

［ 現状と課題 ］

1　県道草津停車場線については、草津駅方面からの左折車両が多いにもかかわらず、交差点の左折車線長が短く、直進および右折車両が左折車の影響で停滞しており、交通渋滞が発生している。

2　県道山田草津線については、特に国道１号への右折車が大部分を占めるため、直進および左折車両が右折車の影響で渋滞が慢性化している。また、主要地方道大津能登川長浜線についても、特に直進・右折車両が国道への左折車両の影響で渋滞が慢性化している。

［ 事業実施による効果 ］

1　当該整備により、県道や市道の交通渋滞緩和を図ることができる。

2　交通状態緩和により、交通事故減少につながる。

草津市建設部土木管理課

一般要望（継続）

要望先：滋賀県土木交通部　道路課

県道の矢橋中央交差点改良について【県への要望】

［ 要望内容 ］

都市計画道路大津湖南幹線の矢橋中央交差点における円滑な交通ネットワークを確保するため、滋賀県道路整備アクションプログラム２０１８において、事業化検討路線として位置付けられましたが、早期に事業着手していただきたく、特段の配意をお願いしたい。

① 矢橋帰帆島方面（県道草津守山線）から大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）に進入する右折車線の設置

② 大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）から南草津駅方面（都市計画道路矢橋野路線）に進入する右折車線の延長

［ 位置図 ］

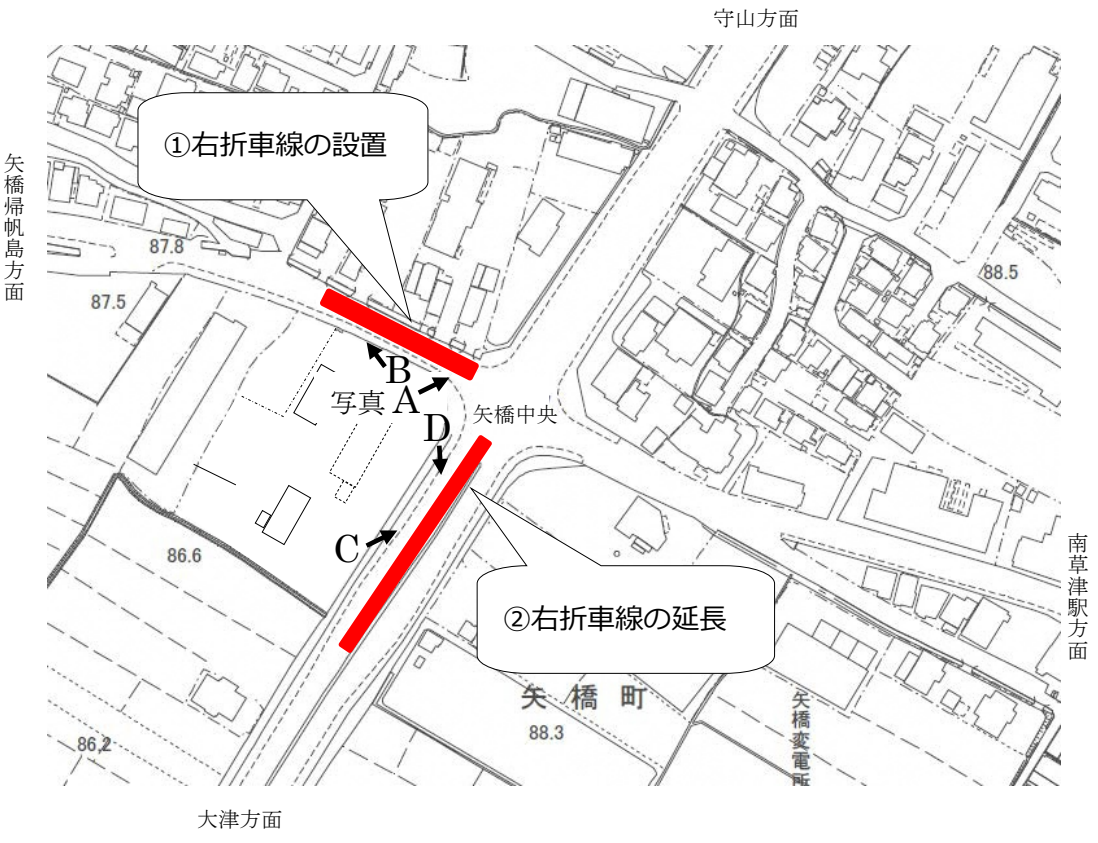

[写真]

① 箇所の状況

A

B

② 箇所の状況

C

D

[現状と課題]

① 右折車線がないため、矢橋帰帆島方面（県道草津守山線）から大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）への右折車両が並ぶと、守山方面への左折車両および南草津駅方面への直進車両が停滞し、交通渋滞が発生している。

② 近江大橋の無料化等により、大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）から南草津駅方面（都市計画道路矢橋野路線）への右折車両が多いにもかかわらず、交差点の右折車線長が短いため、守山方面への直進車線まで影響し、交通渋滞が慢性化している。

[事業実施による効果]

1 周辺の県道や市道との交通ネットワークが向上され、交通渋滞緩和を図ることができる。

草津市建設部土木管理課

要望先：滋賀県　土木交通部　道路課

一般要望（継続）

大江霊仙寺線と県道下笠大路井線の交差点改良について【県への要望】

［ 要望内容 ］

本交差点において、都市計画道路大江霊仙寺線に流入する車両の交通渋滞が慢性化しているため市道大路野村線側に右折レーンを設ける計画を進めている。同様に、対面の県道下笠大路井線についても交通渋滞が慢性化しているため、早期の交差点改良について、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

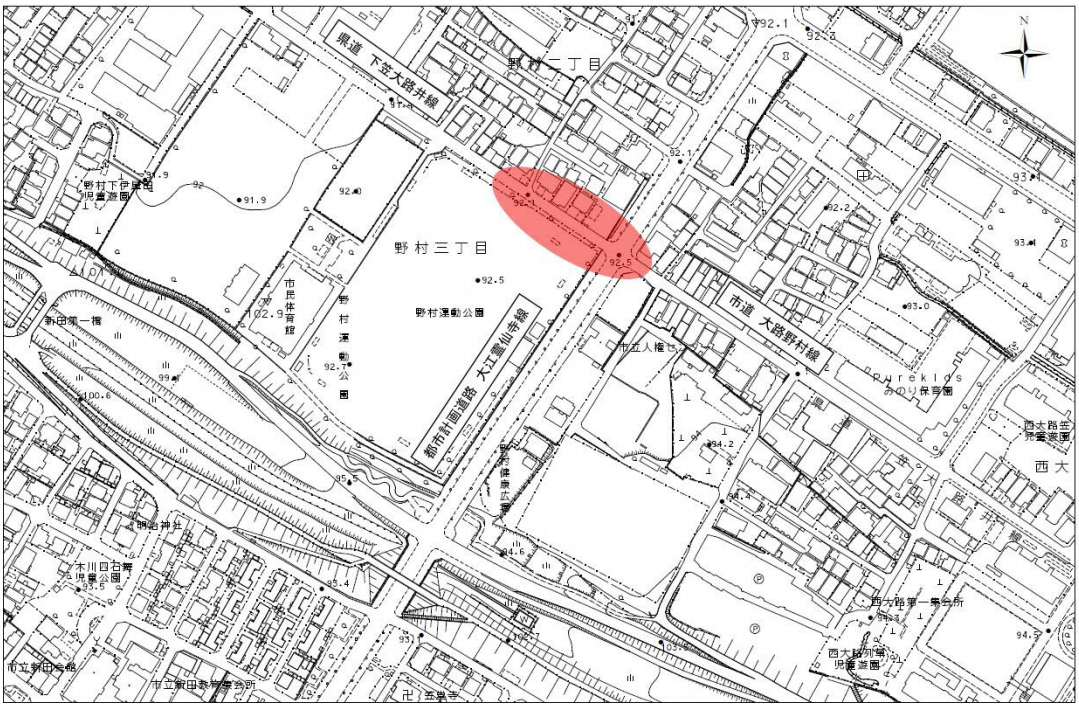

［ 写真 ］

県道下笠大路井線

［ 現状と課題 ］

県道下笠大路井線については、大江霊仙寺線へ流入するための、右折車両が多いにもかかわらず、交差点の右折レーンが無く、直進および左折車両が右折車の影響で停滞しており、交通渋滞が発生している。

隣接する野村公園は令和６年に予定されている第７９回国民体育大会においても活用される運動施設であり、本施設へのアクセス道路である県道下笠大路井線の歩道や右折レーンを早期に整備し、歩行者の安全や渋滞解消を図る必要がある。

［ 事業実施による効果 ］

１　当該整備により、県道や市道の交通渋滞緩和を図ることができる。

２　国民スポーツ大会の会場となる公園施設への円滑な交通アクセスの確保、歩行者、車両の交通環境の改善、安全性の確保となる。

草津市建設部道路課

要望先：滋賀県土木交通部　道路課

一般要望（継続）

道路ストックの維持管理について【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

本市において、平成２５年度から道路ストックの総点検事業を本格的に実施しており、令和元年度以降においても、継続的に道路の維持管理を含めた対応を行っていくには、地方自治体の長期にわたる負担が極めて大きくなり、点検や健全化計画の更新等継続的な取組が必要となる。このため、国および県からの財政面、技術面での更なる支援をいただきたく、国への働きかけを含め、特段の配意をお願いしたい。

［ 写真 ］

［ 現状と課題 ］

東日本大震災の発生を契機とした防災対策の機運や中央道笹子トンネル事故等の反省などを踏まえ、国では、橋梁、道路附属物（標識、照明等）および舗装などの道路ストックの老朽化対策について、道路法の改正に伴い、道路ストックの適正な管理と予防保全を踏まえた道路施設の老朽化対策の徹底が定められ、道路の維持管理を効率的に行うための点検に関する基準が新たに規定された。

今後、地方自治体の管理する道路の老朽化が急速に進行するため、道路ストックの維持管理水準を高めるための取組が必要であり、維持管理・更新を合理的かつシステマティック（体系的・規則的）に行うことのできる体制づくりが急務である。

また、国土交通省令で規定された、橋梁の５年に１度の近接目視による点検の確実な実施および適正な管理と予防保全を踏まえた道路施設の老朽化対策の確実な実施のため交付金要望額を満額確保できるよう特段の配意をお願いしたい。

［ 事業実施による効果 ］

道路ストックの維持管理水準を高め、維持管理・更新を合理的かつシステマティック（体系的・規則的）に行うことのできる体制づくりや点検や健全化計画の更新等継続的な取組を行うことにより、道路ストックの安全性が確保され、維持管理コストの縮減を図ることが可能となる。

草津市建設部道路課

要望先：滋賀県土木交通部　道路課

一般要望（継続）

子ども達が安全に通学や活動ができる道路整備について
【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

本市では、草津市通学路安全対策実施プログラムに基づき、ETC2.0 のビッグデータを活用し、潜在的な危険箇所を把握しながら通学路における交通安全確保のための道路整備事業に取り組んでいる。

こうした中、令和元年５月８日には、滋賀県大津市の交差点で園児を巻き込んだ事故が発生し、交差点における安全対策が全国的な問題となっている。

当該事業は、通学時における児童生徒の安全確保を図るうえで不可欠であり、かつ早期に推進する必要があることから、交付金要望額の満額確保について、国に働きかけていただきたく、また、幼稚園や保育園の園外活動における安全対策への財政支援につきましても特段の配意をお願いするとともに、国道や県道においても、同様に通学路等の安全対策について推進していただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 写真 ］

市道新草津川北線における児童横断

市道矢橋南笠野路線の通学路の様子

市道宮町若竹線における園児横断

園外保育の様子

［ 現状と課題 ］

全国的な人口減少傾向のなかで、本市においては現在も人口が増加し続けており（平成３０年度人口増加率１．０３％)、児童数は８，２８２人に達し（平成３０年度児童数増加率約１．２％)、平成２８年４月には小学校１校が新たに開校されたところである。

こうした中、小中学生の通学時の交通事故が毎年約８０件発生しており、令和元年５月８日には、滋賀県大津市の交差点で園児を巻き込んだ事故が発生し、全国的に取り上げられている。

また、地域や学校、保護者からも登下校時の安全確保を図るための道路環境整備に関する要望が増えており、早急な対応が求められているが、整備済み歩道の延長は、通学路の総延長約２２２ｋｍのうち約８０ｋｍ（約３６％）にとどまっている。

通学路整備や中高生の自転車通学経路などの通行空間の整備には多額の経費を要するため、事業を円滑に推進するためには国において交付金要望額を満額確保していただく必要がある。また、幼稚園や保育園の園外活動における安全対策への財政支援もしていただく必要がある。

［ 事業実施による効果 ］

通学時・通園時や園外活動時の児童・園児の安全が確保され、交通事故の削減につながるとともに、万が一、重大な事故が発生した際においても、被害の軽減につながり、これからの日本の未来を担っていく尊い命が守られることとなる。

草津市建設部道路課

要望先：滋賀県土木交通部　道路課

主要地方道大津能登川長浜線若草交差点付近の通学路安全対策について【県への要望】

［ 要望内容 ］

通学路における通学途中の児童が被害者となる交通事故が多発しており、通学路の安全対策が課題となっている。本市では、通学路の安全を確保するために、関係機関との連携のもと、通学路の安全点検を実施し、早急な対応を図っているところである。

中でも、主要地方道大津能登川長浜線について「南部土木事務所道路整備アクションプログラム 2018」に掲載いただいたが、歩道橋の設置など、通学路の安全対策の早期対応について、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

信号待ちの児童

大津能登川長浜線の混雑

［ 現状と課題 ］

平成２９年４月に、大阪府内にて集団登校で信号待ちをしていた小学生の列に車がつっこむ事故など、児童が通学時に交差点付近で交通事故に巻き込まれるケースが各地で相次いでいる。

若草交差点については、志津南小学校へ登校する約 580 人の児童が横断しているが、通学時間帯には狭い歩道に信号待ちの児童が多数滞留することとなり、車道を走行する車や歩道を走る自転車との接触事故の危険性が常に高い状態にある。

また、現在は歩車分離信号であるが、将来、国道１号バイパスとなると、歩車分離信号でなくなる可能性が高く、交通量がさらに増加し、より危険な交差点になると考えられる。

しかしながら、青信号のこれ以上の延長は難しい状況であるため、主要地方道大津能登川長浜線を渡るための歩道橋の設置など、抜本的な通学路安全対策が必要な状況である。

［ 事業実施による効果 ］

- 児童が狭い歩道で信号待ちをする必要がなくなり、通学時における交差点での車や自転車との接触事故の危険性が大幅に低下する。
- 児童の安全だけではなく、一般の通行者の安全確保に加え、付近を通過する車や自転車の安全な通過も同時に確保できる。

草津市教育委員会事務局スポーツ保健課

要望先：滋賀県土木交通部　都市計画課

一般要望（継続）

都市計画道路大江霊仙寺線の整備に係る支援について
【国への要望】

［ 要望内容 ］

都市計画道路大江霊仙寺線は、大津湖南都市計画において隣接する市域間を南北に結ぶ幹線道路であるとともに、国道１号や大津湖南幹線といった主要幹線道路の補助幹線としての機能を併せ持つ広域を連携する重要な道路である。

また、当該道路は、現在施行中の南草津プリムタウン土地区画整理事業に包含されていることから、当該土地区画整理事業と施工時期等の整合を図り、一体的に道路整備を推進する必要がある。

ついては、当該道路整備にかかる交付金要望額の確保について、国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

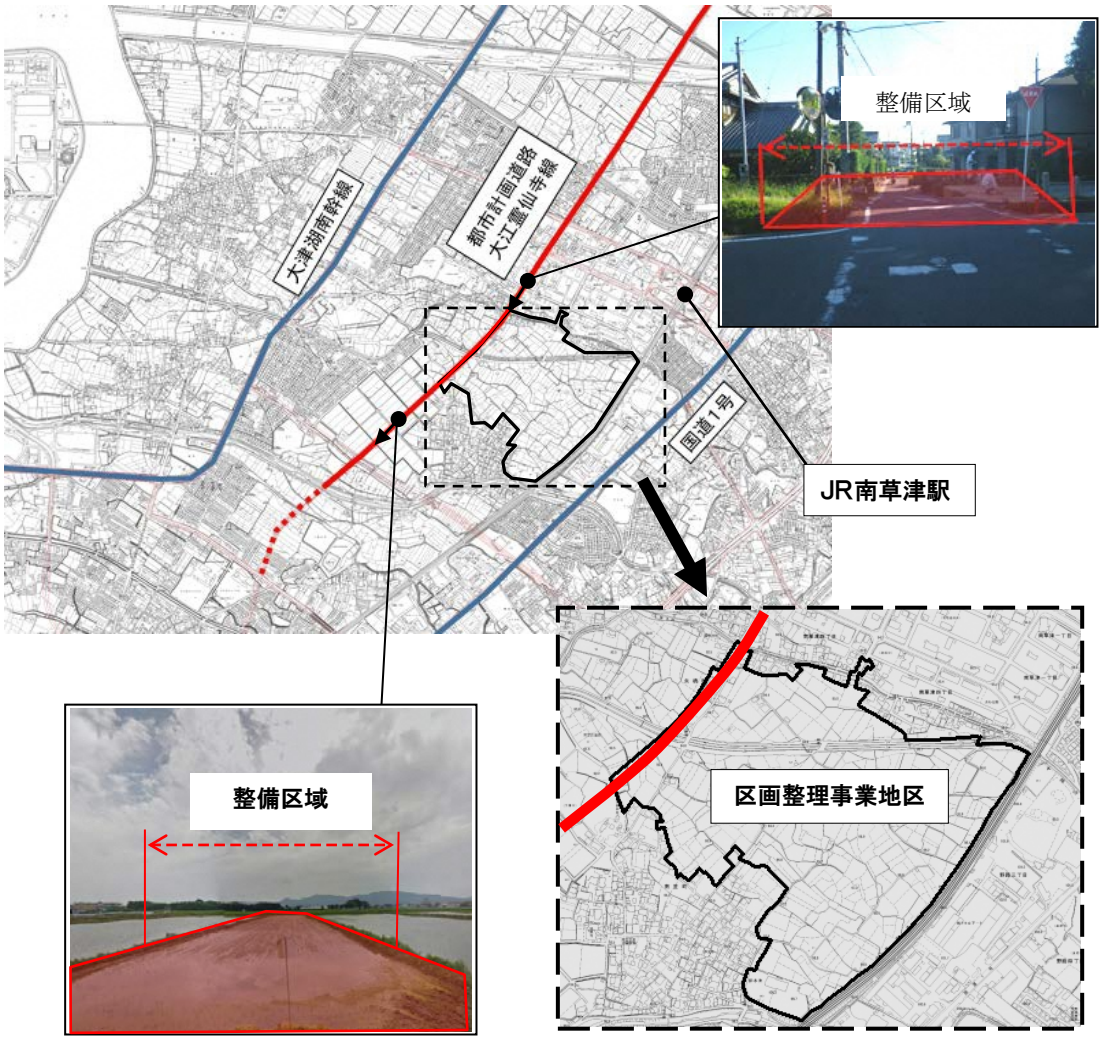

［ 現状と課題 ］

滋賀県の南部地域は、京阪神および東海を結ぶ交通の要所であり、国の基幹道路である国道１号は、草津市域において交通量が約５万台/日（平成２７年度道路交通センサス結果）にもおよび、交通渋滞が慢性化している状態である。このことに対応するため、国道１号の渋滞対策機能を持つ当該路線の整備が急務となっている。

また、ＪＲ南草津駅周辺地区に近接した市街地にふさわしい土地利用を図り、健全かつ計画的な市街地の形成と地域発展を目指し、南草津プリムタウン土地区画整理事業を組合施行により推進しているところであるが、当該事業の目的を達成するためには、事業地区の西側を南北に縦断する都市計画道路大江霊仙寺線の整備が不可欠である。

両事業を一体的かつ計画的に推進していくには、多額の事業費を要するため、社会資本整備総合交付金要望額の確保が課題となっている。

［ 事業実施による効果 ］

１　大津・湖南地域における慢性的な交通渋滞の緩和に大きく貢献できる。
２　国道１号の交通渋滞解消および産業・商業の基盤整備の促進を図ることにより、経済効果の増大が期待できる。
３　当該道路整備を計画的に推進することにより、土地区画整理事業の円滑な進捗を図ることができる。

草津市建設部道路課
草津市都市計画部都市再生課

要望先：滋賀県土木交通部　都市計画課

一般要望（継続）

野路公園の整備に対する支援について【国への要望】

［ 要望内容 ］

野路公園整備事業については、昭和４７年に都市計画決定された都市公園であり、近年、人口増加、人口集中が進むＪＲ南草津駅周辺の市街地エリアにおいて公園面積の確保を図るために、平成２７年度に事業認可を受け、草津市緑の基本計画に位置付けて実施するものであり、また、都市部における防災拠点の整備にも資する重要な事業である。

事業を円滑に推進し、確実に完了するために、当該事業に係る交付金要望額の確保について国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 計画図 ］

野路公園整備計画

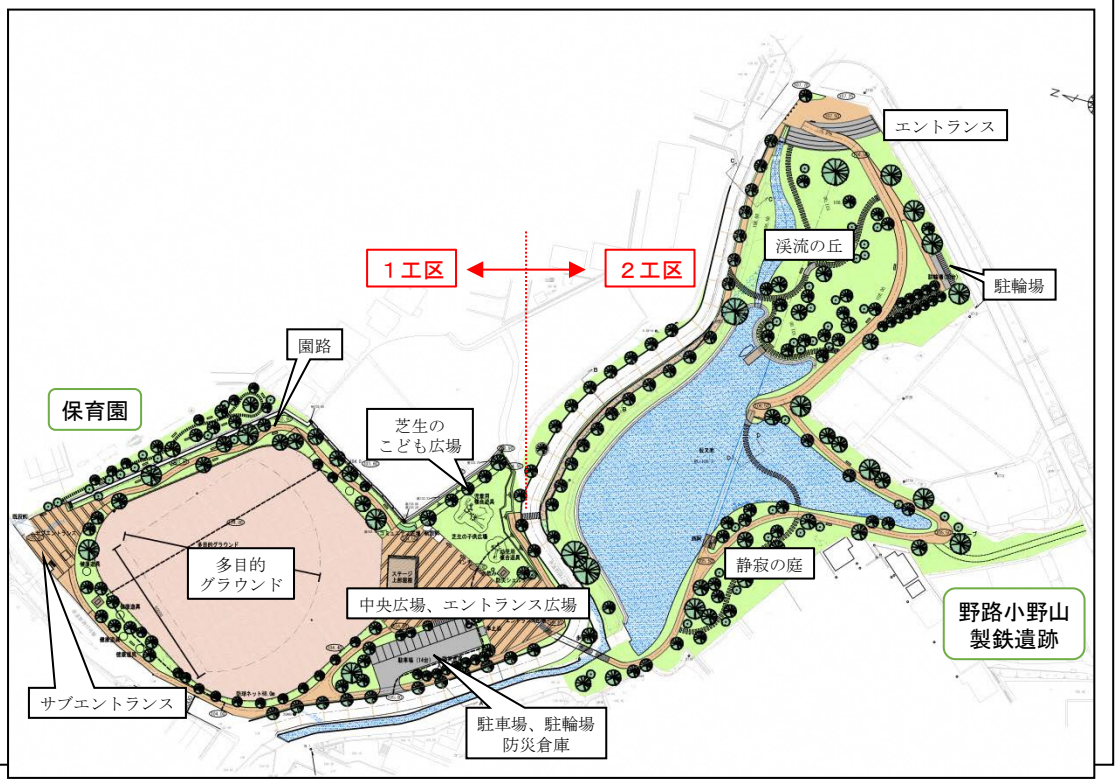

［ 現状と課題 ］

野路公園は、今なお人口増加、人口集中が進んでいるＪＲ南草津駅を中心とする市街地エリアに位置しており、都市部に不足する公園面積を確保するために、草津市緑の基本計画に基づき、約２．４ｈａの都市公園整備を行うものである。

整備予定地は京滋バイパスからのアクセスがよいことから、比較的大きな公園が不足する南草津エリアにおいて高い事業効果が期待されることに加え、人口密集地域における災害時の貴重な避難場所、防災拠点となるものである。

事業期間は、平成２７年度から令和７年度までを２期に分けて整備する予定であり、平成２７年度から令和２年度の期間において１工区での事業を実施する。

１工区においては、平成２７年度から用地取得に着手しているが、今後十分な国庫財源の確保ができなければ用地取得や整備工事の円滑な事業推進を図ることが困難となるため、滋賀県の協力が不可欠である。

［ 事業実施による効果 ］

1　コミュニティを醸成する交流拠点となる。
2　地域の安全・安心環境を高める防災拠点となる。
3　都市に必要な緑地・オープンスペースの確保ができる。
4　子どもから大人まで誰もが気軽に憩える空間が創出できる。
5　南草津駅周辺地域の都市の魅力を創造できる。

草津市建設部公園緑地課

要望先：滋賀県土木交通部　都市計画課

都市公園長寿命化修繕事業に対する支援について【国への要望】

［ 要望内容 ］

老朽化が進む市内の都市公園の施設について、公園施設長寿命化計画に基づき、効率的、効果的な改修を実施し、ライフサイクルコストの縮減に努める必要がある。

当事業は社会資本整備総合交付金の交付対象事業であり、国の交付金要望額の確保に向けて、国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

≪市内の都市公園≫

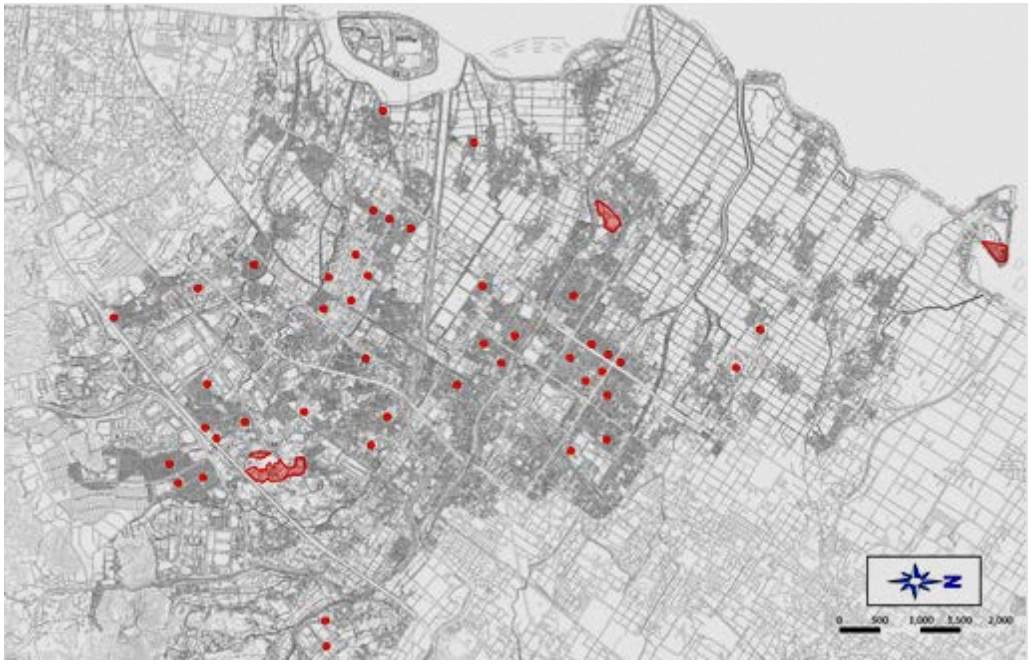

［ 現状と課題 ］

公園内の施設・遊具の経年劣化と安全対策の不備を原因とする事故が全国的に発生していることとあわせて、公園利用者のニーズの多様化への対応が求められている。

市内の都市公園５１箇所のうち半数以上が、設置後２０年を経過しており、効率的な再整備が必要である。

平成２８年度の重点配分対象の見直しにより、健全度調査により健全度Ｄに判定された公園施設や耐用年数の９割を超過した公園施設に重点配分がされるようになり、これまでに、遊具等の老朽化対策を行ってきたが、今後も、施設・遊具の安全対策を行っていくことが急務となっている。

［ 事業実施による効果 ］

都市公園内の施設の大規模修繕や更新を計画的に行うストックマネジメントの取組により、ライフサイクルコストの縮減、保全費等の平準化および施設の長寿命化を図りつつ、安全性の確保と機能の保全を図ることができる。

草津市建設部公園緑地課

要望先：滋賀県土木交通部　都市計画課

一般要望（継続）

草津川跡地の整備に対する支援について
【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

草津川跡地について、優先整備区間とした区間２および区間５をそれぞれ、草津川跡地公園（区間２）、草津川跡地公園（区間５）として平成２９年４月に供用開始した。

次期整備計画においては、残る未整備の区間（３・４・６）の整備を計画しており、事業実施にあたって補助金・交付金など、積極的な財政支援について国への働きかけ、また滋賀県におかれては、草津川跡地整備事業に対する財政支援と栗東市の事業が具体的に進められるよう積極的に調整するとともに、関連する県事業への積極的な取組について特段の配意をお願いしたい。

また、区間４（都市計画道路からＪＲ琵琶湖線までの区間）に隣接して計画している（仮称）草津市立プールの整備事業等について、草津川跡地事業と同様に事業の推進にあたって、財政支援も含めた特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

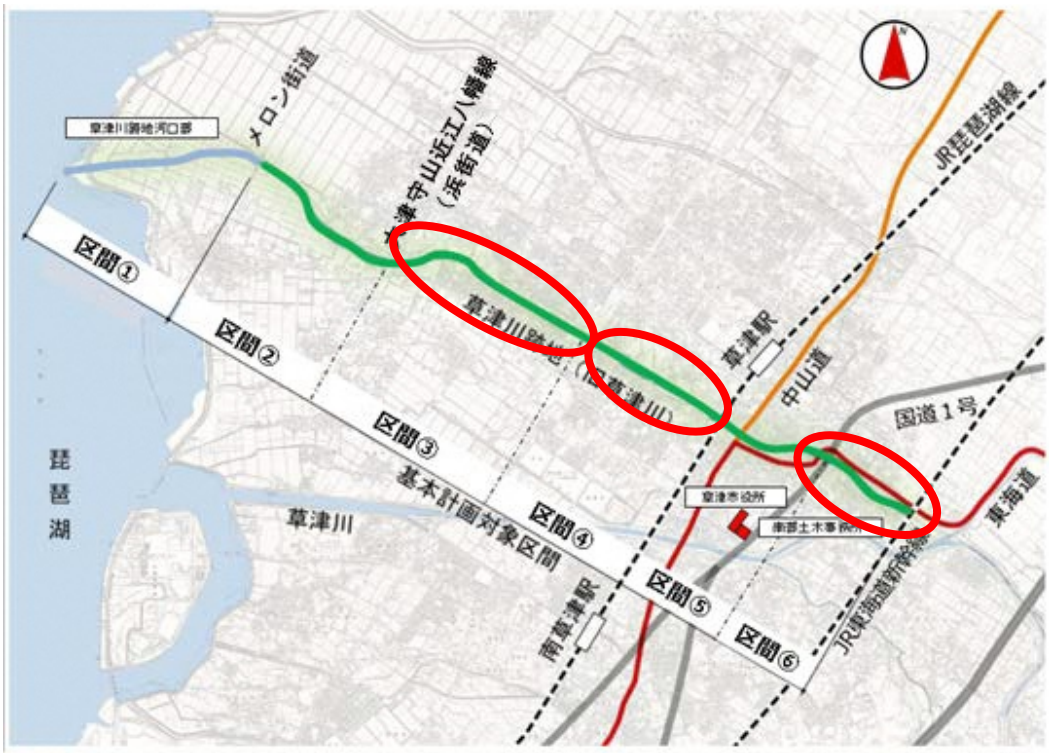

［ 現状と課題 ］

次期整備計画においても、草津川跡地整備事業には多額の費用が必要となることから、事業実施にあたっては、国の補助金・交付金等の積極的な財政支援が必要であり、また、平成２５年３月に締結した滋賀県との覚書に基づき、現整備計画に引き続き、滋賀県の財政支援と関連する県事業への積極的な取組を進めていただく必要がある。

また、県立プールの代替機能を有する（仮称）草津市立プールの整備を区間４に隣接して計画しており、草津川跡地と一体となった公共施設空間の整備について、積極的な支援を行っていただく必要がある。

［ 事業実施による効果 ］

1　貴重な自然環境との調和に配慮しながら緑地空間を創出することにより、県民の生活にうるおいと安らぎを与えることができる。

2　天井川や旧街道など県民に親しみのある歴史的資源を保全・活用することにより、まちの魅力を向上させることができる。

3　琵琶湖湖岸から国道１号までを緊急輸送の道路として整備することにより、広域防災機能を補完することができ、沿線住民の一次避難地としての役割を果たすことができる。

4　新たな集客・魅力拠点を整備することにより、中心市街地活性化とともに、にぎわい空間を創出することができる。

5　本市だけでなく滋賀県の観光・集客施設として認知され、周辺地域の経済効果や県外等から観光客増加が見込まれる。

草津市建設部草津川跡地整備課

要望先：滋賀県土木交通部　都市計画課

一般要望（継続）

牟礼山公園の用地取得および今後の維持管理について
【県への要望】

［ 要望内容 ］

牟礼山公園については、草津市と大津市の両域に及ぶ都市公園であり、昭和４７年に都市計画決定されており、びわこ文化公園都市将来ビジョンの対象地域内にあることから、滋賀県が管理する文化ゾーンと一体的な活用を行うことで、県民の憩いの場として貴重な施設になることから、整備や維持管理等については、滋賀県で対応いただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 位置図 ］

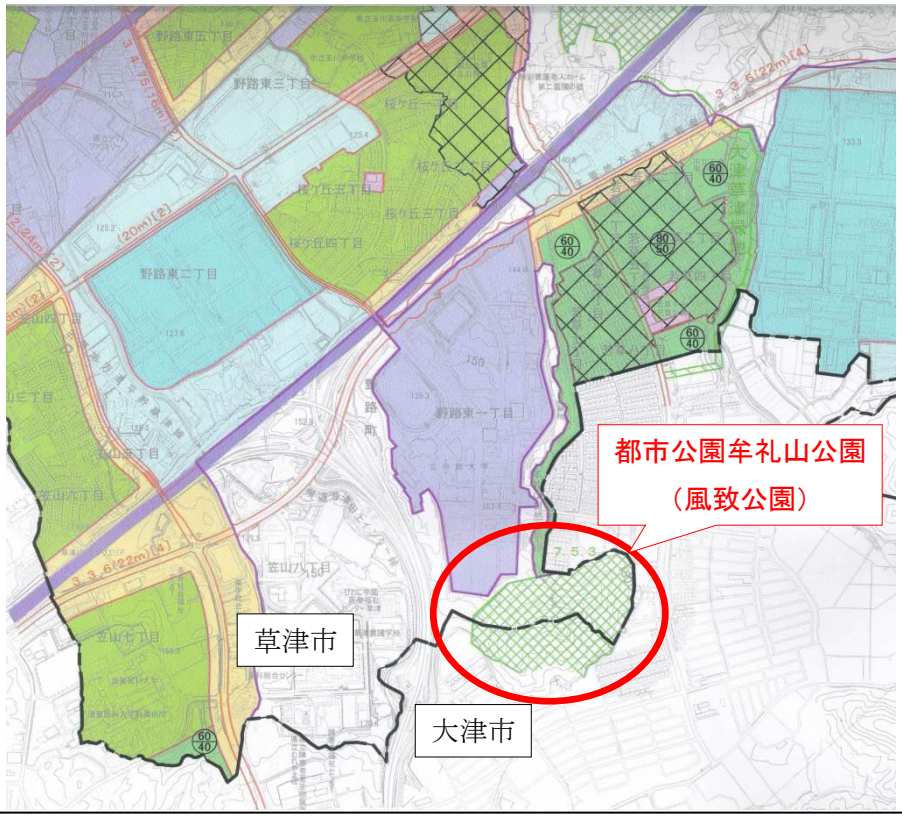

［ 現状と課題 ］

牟礼山公園は、滋賀県が風致公園として都市計画決定した都市公園であり、飛島都市開発㈱から自己の所有地約１５ｈａの寄附の申出があった。

牟礼山公園は、本市と大津市の間に跨っていることから、広域的な公園であり、一体管理が必要である。

［ 事業実施による効果 ］

文化ゾーンと合わせて、県民の憩いの場としての魅力充実を図ることができる。

草津市建設部公園緑地課

一般要望（継続）

要望先：滋賀県教育委員会事務局　教職員課

小中学校の臨時講師、非常勤講師の人材の確保と紹介について【県への要望】

［ 要望内容 ］

小中学校の臨時講師、非常勤講師ができる人材を県で確保していただくとともに、学校の要望に応じて紹介していただくシステムの構築や、学校現場に適した人材の紹介についても、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

学校現場では、業務多忙化や解決困難な課題対応に疲弊して、精神的疾患になり、特別休暇を取得する教員が増加するとともに、最長３年となった産・育休の取得者も増加している。また、児童生徒へのきめ細かい支援のため、様々な加配教員の配置に併せ、非常勤講師の確保も必要である。

しかしながら、県の講師登録者に依頼しても、既に他校で勤務している等の理由からほとんど承諾してもらえず、講師人材の確保に多くの時間と労力を費やしているところである。これまで教科の特性から特に中学校の講師の確保に多大な労苦を費やしてきたが、近年は小学校の講師まで確保することが容易ではなくなってきた。県教育委員会からさまざまな加配の措置をいただきながら、実際のところ、人が「いない」という現状を看過することができない。

また、職務能力の把握が難しいため、雇用契約を結んだ後、十分な指導力がないことや、学校現場に適さないことが明らかになる場合もある。

［ 事業実施による効果 ］

- 学校が必要な時に、講師を確保することが可能になる。
- 講師を探すために使っていた時間と労力を他の業務に充当することができる。
- 職務能力が不十分な講師を雇用するリスクがなくなる。

草津市教育委員会事務局学校教育課

一般要望（継続）

要望先：滋賀県教育委員会事務局　教職員課、幼小中教育課、保健体育課

小中学校の業務改善の推進について【県への要望】

［ 要望内容 ］

小中学校の教職員の業務負担を軽減するため、学校の業務改善の推進について、県としても「学校における働き方改革取組計画」の具現化に一層積極的に取り組んでいただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

学校の業務が増加の一途を辿る中、国・県・市とそれぞれの自治体において学校の「働き方改革」「業務改善」の推進が推し進められ、各所でその成果も出始めている。

しかしながら、子どもと向き合うための時間や授業の準備、教材研究などに費やすための時間の確保は未だ十分とは言えず、また教職員のワーク・ライフ・バランスの実現も困難な状況である。

こうした状況を改善し、教育の質の向上やワーク・ライフ・バランスの実現を図るために公立小中学校の性質上、市の取組だけでなく、県による一層積極的な業務改善のための取組が必要不可欠である。

＜県にお願いしたい具体的な事項＞

・学校事務の共同実施を推進するために必要な事務職員の加配
・部活動に係る指導員等人的支援の拡大
・業務アシスタント（教員の事務作業や連絡調整等の業務を補助する者）の県による配置または配置する市町への補助制度の創設

［ 事業実施による効果 ］

- 子どもと向き合うための時間や授業の準備、教材研究などに費やすための時間が確保できるようになり、教育の質を向上させることができる。
- 教職員の超過勤務時間を削減し、ワーク・ライフ・バランスを実現し、教員個々の生活自体を充実したものにすることができる。

草津市教育委員会事務局学校教育課

要望先：滋賀県教育委員会事務局　教職員課
保健体育課

一般要望（継続）

養護教諭の人的配置の拡充について【国への要望、県への要望】

［ 要望内容 ］

複雑化・多様化する養護教諭の業務負担の軽減や市全体の養護教諭の資質向上のため、正規職員で、市全域を担当する養護教諭を拠点校（小学校２校、中学校１校）に配置することに関し、義務標準法の基準緩和について、国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。また、県単独措置による配置の検討について、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

養護教諭は、日々の救急処置や保健指導、健康診断の管理、学校環境衛生調査などに加え、保健室相談にも対応している。

また、校外学習、修学旅行への引率や研修等での出張で学校を不在にすることも多く、養護教諭不在の際に起こる怪我、疾病、事故等に対しては、専門的知識を有しない養護教諭以外の教職員が対応している状況であり、専門的知識に基づく適切かつ迅速な対応ができる体制を整える必要がある。

さらに、他職種、一人職種で孤独がちな養護教諭に対し、統括する役割を担う養護教諭を配置することで個々の養護教諭の能力を高める必要がある。

［ 事業実施による効果 ］

養護教諭の加配を行うことで、以下の課題解決を図ることができる。

・養護教諭が出張等で不在となる場合に相互にサポートし合うことが可能となり、不在時の怪我、疾病、事故等に対し、専門的知識に基づく的確かつ迅速に対応が可能となる。
・社会環境の変化とともに児童生徒の心身における健康課題が複雑化・多様化しており、それに伴い養護教諭の業務も複雑化・多様化しているが、複数で対応することで、個々の児童生徒に対して、よりきめ細かな対応が可能になる。
・市内の養護教諭を統括する役割を担う養護教諭を配置することにより、研修のコーディネートや、活発な意見交換等を主導し、養護教諭の資質や能力をさらに高めることが可能となり、より安全・安心な学校体制を整えることが可能となる。

草津市教育委員会事務局　スポーツ保健課

要望先：滋賀県教育委員会事務局　幼小中教育課、教職員課

ＩＣＴ教育に係る加配教員の配置について【県への要望】

［ 要望内容 ］

新学習指導要領で学習の基盤となる資質・能力として位置づけられている情報活用能力の育成を図るためには、ＩＣＴ教育を推進する教員の存在が不可欠である。このために、ＩＣＴ教育に係る加配教員を配置していただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

本市では、電子黒板やタブレットＰＣ、校務用ＰＣ等を導入するとともに、ＩＣＴを活用した質の高い授業を展開していくために、市費でＩＣＴ支援員を配置している。

ただ、文部科学省が示した「教育のＩＣＴ化に向けた環境整備５か年計画」の中で地方財政措置が講じられてはいるものの、ＩＣＴ機器の維持費の増加やセキュリティ対策に要する費用の追加が懸念されることから、ＩＣＴ支援員の配置人数は縮小していかざるを得ない状況である。

しかし、情報活用能力の育成を図るためには、中長期的な計画でＩＣＴ教育の推進に取り組む必要があり、その中心となるため、正規の加配教員の存在が不可欠である。

滋賀県では、「滋賀県ＩＣＴ推進戦略」を２０１８年３月３０日に策定されており、学校教育におけるＩＣＴの推進が重点戦略４に示されていることから、是非ともＩＣＴ教育に係る加配教員を配置していただきたい。

［ 事業実施による効果 ］

・ＩＣＴ教育に係る計画立案や推進を担当する正規教員がいることで、中長期的な計画で全市的なＩＣＴ教育の向上を実現することができる。
・加配教員の専門性を発揮することで、プログラミング教育など今後新たに導入される教育に迅速に対応することができる。
・ＩＣＴ教育推進に特化した教員が先進的な事例研究や情報収集、教員研修等を担当し、各校のＩＣＴ教育担当者の負担軽減につなげることができる。

草津市教育委員会事務局学校政策推進課

要望先：滋賀県教育委員会事務局　幼少中教育課、教職員課

司書教諭の専任化について【国への要望】

［ 要望内容 ］

学校図書館の読書センター機能の充実と学習・情報センター機能の向上を図るため、司書教諭が業務に専念できるよう、教職員定数における追加措置について、国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

学校図書館は、読書活動の推進のために利用されることに加え、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びを効果的に進めていく役割が一層期待されている。

本市では、市内全小中学校に民間委託による学校司書の配置を行っているところであるが、司書教諭が学級担任等の他の業務との兼務であるため、学校司書と学校図書館運営や学習活動支援等について話し合う時間が十分に持てないなど、その連携に課題がある。

今後、主体的・対話的で深い学びを推進するにあたり、司書教諭が学校司書と連携し、学校図書館で授業支援を行う頻度は増加すると考えられる。学校図書館の学習・情報センター機能を向上させつつ、司書教諭が業務に専念できるよう専任化が必要である。

［ 事業実施による効果 ］

1　児童生徒に対して、学校図書館における学習活動に必要な資料や情報をより詳しく案内することができる。
2　学校図書館の授業での活用を促進することになり、主体的・対話的で深い学びが定着し、児童生徒の学ぶ意欲や学ぶ力が高まる。
3　司書教諭が中心になって学校図書館運営に携わるスタッフが組織化され、学校図書館の機能強化を図ることができる。
4　公立図書館との連携がこれまで以上に活性化され、より質の高い読書指導ができるとともに、児童生徒が生涯にわたって本に親しむ態度を育成することができる。

草津市教育委員会事務局学校政策推進課

一般要望（継続）

要望先：滋賀県教育委員会事務局　文化財保護課

登録有形文化財建造物保存修理の国の補助制度の拡充について【国への要望】

［ 要望内容 ］

登録有形文化財建造物の保存と活用を図るための国の補助制度について、個人所有者が行う保存修理工事が補助対象となるよう国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。

［ 現状と課題 ］

本市の登録有形文化財建造物には、所有者の経済的事情により保存修理ができないものがあり、このままの状態が続くと当該文化財のき損等が進む恐れがある。

登録有形文化財建造物に関する補助制度には、「登録有形文化財建造物修理等事業費国庫補助要項」（平成３０年４月１日改正）があるが、保存修理工事に係る設計監理費、公開活用に資する設備や案内設備・情報機器の整備が補助対象であり、所有者が望む建造物の保存修理に関する工事費は対象外となっている。

登録有形文化財建造物を保存継承し、地域の歴史資源として有効活用を図るためにも、当該文化財の保存修理に対する個人所有者の負担軽減に向けた補助制度の拡充が必要である。

［ 事業実施による効果 ］

補助内容が保存修理工事にまで拡充されることで、個人所有者の修理費の負担軽減を図ることができ、登録有形文化財建造物の適切な保存継承および地域の歴史資源としての有効活用を図ることができる。

草津市教育委員会事務局歴史文化財課